

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月29日

【事業年度】 第11期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

【会社名】 大正製薬ホールディングス株式会社

【英訳名】 TAISHO PHARMACEUTICAL HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上原 明

【本店の所在の場所】 東京都豊島区高田三丁目24番1号

【電話番号】 03-3985-2020（大代表）

【事務連絡者氏名】 財務部長 石黒 剛

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区高田三丁目24番1号

【電話番号】 03-3985-2020（大代表）

【事務連絡者氏名】 財務部長 石黒 剛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	280,092	261,551	288,527	281,980	268,203
経常利益 (百万円)	42,140	40,851	24,474	25,946	18,412
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	31,679	48,593	20,172	13,316	13,122
包括利益 (百万円)	36,627	48,027	8,470	28,920	21,162
純資産額 (百万円)	691,318	724,137	739,778	758,406	767,957
総資産額 (百万円)	799,616	821,782	864,974	876,923	888,159
1株当たり純資産額 (円)	8,452.12	8,924.23	8,887.84	9,129.95	9,116.28
1株当たり当期純利益金額 (円)	396.54	608.80	252.74	166.84	161.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	396.20	608.22	252.44	166.63	160.93
自己資本比率 (%)	84.4	86.7	82.0	83.1	84.2
自己資本利益率 (%)	4.78	7.01	2.84	1.85	1.78
株価収益率 (倍)	26.38	17.33	26.27	42.80	35.25
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	39,852	19,222	41,992	42,026	28,506
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,908	66,044	107,081	1,958	7,063
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,867	15,467	11,696	11,346	10,057
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	194,364	263,549	186,941	215,346	227,512
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	6,340 (491)	5,142 (492)	9,354 (667)	9,195 (762)	9,134 (705)

- (注) 1 第9期において、ハウザン製薬との企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第9期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
- 2 第10期において、UPSA社との企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第9期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第11期の期首から適用しており、第11期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益 (百万円)	7,240	15,616	6,006	4,196	10,025
経常利益 (百万円)	5,609	13,627	4,075	2,466	8,263
当期純利益 (百万円)	5,533	30,278	3,100	1,868	10,691
資本金 (百万円)	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
発行済株式総数 (千株)	90,139	90,139	85,139	85,139	85,139
純資産額 (百万円)	572,967	589,725	572,550	574,291	585,455
総資産額 (百万円)	588,915	609,170	581,741	587,154	596,063
1株当たり純資産額 (円)	7,165.26	7,373.97	7,158.09	7,179.61	7,125.85
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	110.00 (50.00)	120.00 (50.00)	110.00 (50.00)	100.00 (50.00)	100.00 (50.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	69.20	379.01	38.81	23.40	131.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	69.15	378.66	38.77	23.37	131.01
自己資本比率 (%)	97.2	96.7	98.3	97.7	98.1
自己資本利益率 (%)	0.97	5.21	0.53	0.33	1.85
株価収益率 (倍)	151.15	27.84	171.08	305.19	43.31
配当性向 (%)	159.0	31.7	283.4	427.4	76.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	92 (2)	83 (2)	77 (3)	79 (4)	75 (4)
株主総利回り (%)	116.9	119.2	77.2	83.8	68.8
(比較情報：配当込み TOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	10,710	14,130	10,880	7,620	7,240
最低株価 (円)	7,900	9,910	5,210	5,920	5,170

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 第8期の1株当たり配当額120.00円には、特別配当10.00円を含んでおります。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第11期の期首から適用しており、第11期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

- 2011年10月 大正製薬(株)が単独株式移転により当社を設立し、当社株式は東京証券取引所市場第一部に上場（大正製薬(株)株式は2011年9月に上場廃止）。
- 2012年1月 大正製薬(株)の子会社1社（大正富山医薬品(株)（現：大正ファーマ(株)）、関連会社2社（富山化学工業(株)（現：富士フィルム富山化学(株)）、養命酒製造(株)）について、現物配当によりその株式を取得し、当社の直接の子会社等となる。
- 2012年7月 大正製薬(株)と(株)トクホンの株式交換により、(株)トクホンは当社の連結子会社となる。
- 2012年7月 大正製薬(株)がCompania Internacional de Comercio, S.A.P.I. de C.V.（C I C S A社）等4社の株式を取得し、当社の連結子会社となる。
- 2014年3月 大正製薬(株)の子会社・ピオフェルミン製薬(株)について、現物配当によりその全保有株式を取得し、当社の直接の子会社となる。
- 2016年7月 大正製薬(株)がハウザン製薬の株式を取得し、当社の持分法適用会社となる。
- 2018年7月 富山化学工業(株)の株式を売却し、当社の持分法適用会社から除外となる。
- 2019年5月 大正製薬(株)がハウザン製薬の株式を取得し、当社の連結子会社となる。
- 2019年7月 大正製薬(株)がUPSA社の株式を取得し、当社の連結子会社となる。
- 2021年7月 当社とピオフェルミン製薬(株)との株式交換により、ピオフェルミン製薬(株)は当社の完全子会社となる。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からスタンダード市場へ移行。

また、2011年10月3日に単独株式移転により当社の完全子会社となりました大正製薬(株)の沿革は、以下のとおりであります。

（参考：2011年10月までの大正製薬(株)（株式移転完全子会社）の沿革）

- 1928年5月 1912年石井絹治郎の個人企業として発足した大正製薬所を、株式会社に改組、商号を株式会社大正製薬所として、東京都文京区に設立、工場を文京区及び豊島区に置く。（資本金100万円）
- 1937年4月 本社を東京都中央区に移転。
- 1943年7月 本社を東京都豊島区に移転。
- 1948年5月 商号を大正製薬株式会社に変更。
- 1957年10月 医療用医薬品の販売開始。
- 1963年1月 大宮工場を建設。
- 1963年9月 株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1966年8月 東京証券取引所市場第一部に指定される。
- 1974年7月 研究部門の充実を図るため大宮工場敷地内に総合研究所を建設。
- 1996年3月 合併にてオソサバ大正(株)（現連結子会社・大正オソサバ(株)）を設立。
- 1997年8月 合併にて上海冠生園大正有限公司（現連結子会社・上海大正力保健有限公司）を設立。
- 2002年9月 富山化学工業(株)の新株式の引受けにより、当社の持分法適用関連会社となる。（2018年7月持分法適用関連会社から除外）
- 2002年10月 合併にて大正富山医薬品(株)（現連結子会社・大正ファーマ(株)）を設立。
- 2006年4月 養命酒製造(株)（現関連会社）の株式を追加取得し、当社の持分法適用関連会社となる。
- 2008年3月 ピオフェルミン製薬(株)の株式を取得し、当社の連結子会社となる。
- 2009年10月 シンガポール大正製薬(株)（現連結子会社）を設立。
- 2009年10月 PT Bristol-Myers Squibb Indonesia Tbkの株式を取得し（その後、大正製薬インドネシア(株)（PT.Taisho Pharmaceutical Indonesia Tbk）に改称）、当社の連結子会社となる。
- 2011年8月 ホウ製薬ホールディングス(株)の株式を取得し、当社の連結子会社となる。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社並びに子会社36社及び関連会社2社により構成されております。当社グループの主な事業内容は一般用医薬品・医薬部外品・食品・医療用品・衛生用品等の、研究・開発・製造・販売（セルフメディケーション事業）及び医療用医薬品の研究・開発・製造・販売（医薬事業）からなっております。

当社グループにおいて営まれている主な事業の内容、当該事業における位置付け等について、セグメントとの関連において示しますと、次のとおりであります。

#### セルフメディケーション事業

##### （国内子会社）

大正製薬(株).....	一般用医薬品、医薬部外品、食品等の研究開発、製造及び販売を行っております。
目白興産(株).....	不動産の賃貸、管理、保有及び運用、従業員への福利厚生サービス等を行っております。
沖縄大正製薬(株).....	沖縄県で一般用医薬品等の販売を行っております。
大正エム・ティ・シー(株).....	医薬品原料及び医薬部外品原料の製造、販売を行っております。
(株)大正製薬物流サービス.....	当社グループの物流サービスの管理運営を行っております。
ピオフェルミン製薬(株).....	一般用医薬品等の開発、製造及び販売を行っております。 (2021年7月30日付で、当社を株式交換完全親会社とし、ピオフェルミン製薬(株)を株式交換完全子会社とする株式交換により、当社の完全子会社へと移行しております。)
大正アクティブヘルス(株).....	健康食品、医薬部外品及び化粧品の供給を行っております。
(株)トクホン.....	一般用医薬品等の開発、製造及び販売を行っております。
ドクタープログラム(株).....	化粧品、医薬品・化粧品原料の開発及び販売を行っております。

##### （海外子会社）

台湾大正製薬股份有限公司.....	O T C 医薬品、ドリンク剤等の製造（委託）、販売を行っております。
加州大正製薬(株).....	O T C 医薬品、ドリンク剤等の販売を行っております。
フィリピン大正製薬(株).....	O T C 医薬品、ドリンク剤等の製造（委託）、販売を行っております。
上海大正力保健有限公司.....	ドリンク剤等の製造、販売を行っております。
ベトナム大正(有).....	ドリンク剤等の製造、販売を行っております。
香港大正製薬（力保健）有限公司...	O T C 医薬品の販売を行っております。
大正オソサバ(株).....	ドリンク剤等の販売を行っております。
大正製薬インドネシア(株).....	O T C 医薬品等の製造、販売を行っております。
シンガポール大正製薬(株).....	O T C 医薬品の販売を行っております。
ハウ製薬ホールディングス(株).....	マレーシアを中心として医薬品事業を行う子会社の経営管理業務を行っております。
Compañía Internacional de Comercio, S.A.P.I. de C.V. （C I C S A 社）	O T C 医薬品等の製造、販売を行っております。
ハウザン製薬.....	O T C 医薬品等の製造、販売を行っております。
UPSA社.....	O T C 医薬品等の製造、販売を行っております。

##### （国内関連会社）

養命酒製造(株).....	薬酒等の製造、販売を行っております。
---------------	--------------------

## 医薬事業

## (国内子会社)

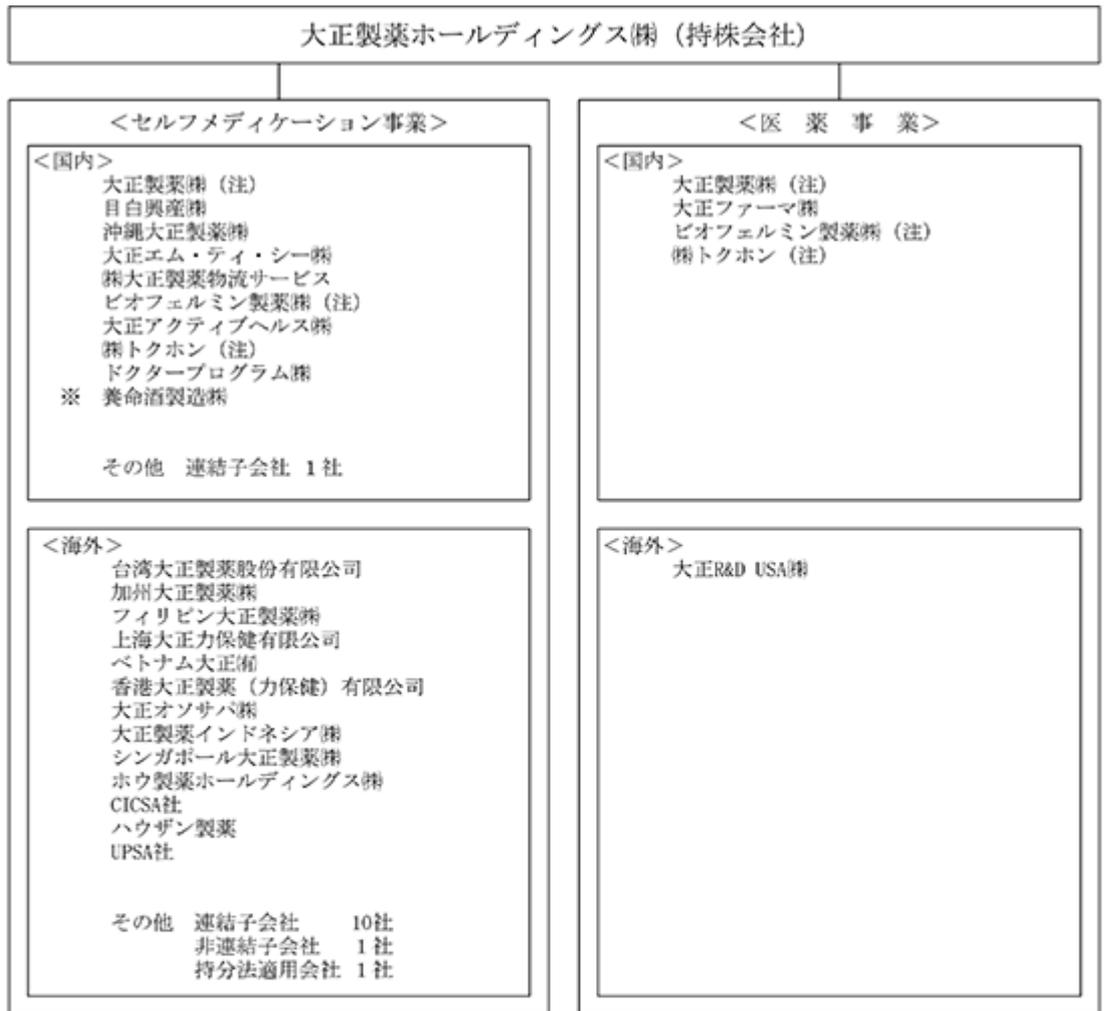
大正製薬(株)..... 医療用医薬品の研究開発、製造及び販売を行っております。  
大正ファーマ(株)..... 医療用医薬品の情報提供活動を行っております。  
バイオフェルミン製薬(株)..... 医療用医薬品の開発、製造及び販売を行っております。  
(株)トクホン..... 医療用医薬品の開発、製造及び販売を行っております。

## (海外子会社)

大正R&D USA(株)..... 医療用医薬品の開発を行っております。

## [ 事業系統図 ]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



無印 連結子会社  
※ 持分法適用関連会社

(注) 大正製薬(株)、Bioフェルミン製薬(株)及び株トクホンは、セルフメディケーション事業及び医薬事業を行っておりますので、双方の事業に記載しております。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
<連結子会社>					
大正製薬(株) (注)3、4、5	東京都 豊島区	29,837,892	セルフメディケ- ション事業 医薬事業	100.0	役員の兼任あり。
台湾大正製薬股份有限公司	台湾 台北市	千台湾ドル 200,000	セルフメディケ- ション事業	100.0 (100.0)	
加州大正製薬(株)(注)3	米国 カリフォルニア州	千米ドル 41,050	セルフメディケ- ション事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
沖縄大正製薬(株)	沖縄県 那覇市	50,000	セルフメディケ- ション事業	100.0 (100.0)	
フィリピン大正製薬(株)	フィリピン マニラ	千フィリピンペソ 18,900	セルフメディケ- ション事業	100.0 (100.0)	
大正エム・ティ・シー(株)	東京都 港区	400,000	セルフメディケ- ション事業	60.0 (60.0)	
上海大正力保健有限公司	中国 上海	千中国元 132,621	セルフメディケ- ション事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
(株)大正製薬物流サービス	埼玉県 さいたま市北区	30,000	セルフメディケ- ション事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
ベトナム大正(有)	ベトナム カインホア省	千ベトナムドン 170,754,300	セルフメディケ- ション事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
香港大正製薬(力保健)有限 公司	中国 香港	千香港ドル 10,000	セルフメディケ- ション事業	100.0 (100.0)	
大正オソサバ(株)	タイ バンコク	千タイバーツ 100,000	セルフメディケ- ション事業	60.0 (60.0)	役員の兼任あり。
大正R&D USA(株)	米国 ニュージャージー州	千米ドル 4,000	医薬事業	100.0 (100.0)	
大正ファーマ(株)	東京都 豊島区	100,000	医薬事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
目白興産(株)	東京都 豊島区	600,000	セルフメディケ- ション事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
大正アクティブヘルス(株)	東京都 豊島区	100,000	セルフメディケ- ション事業	55.0 (55.0)	
ピオフェルミン製薬(株) (注)7	兵庫県 神戸市中央区	1,227,000	セルフメディケ- ション事業 医薬事業	100.0	役員の兼任あり。 (注)8
大正製薬インドネシア(株)	インドネシア ジャカルタ	千インドネシア ルピア 10,240,000	セルフメディケ- ション事業	98.6 (98.6)	役員の兼任あり。
シンガポール大正製薬(株)	シンガポール	千シンガポールドル 1,365	セルフメディケ- ション事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
ハウ製薬ホールディングス(株)	マレーシア セランゴール州	千マレーシア リングギット 32,380	セルフメディケ- ション事業	100.0 (100.0)	
(株)トクホン	東京都 豊島区	300,000	セルフメディケ- ション事業 医薬事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
ドクタープログラム(株)	東京都 渋谷区	251,500	セルフメディケ- ション事業	100.0 (100.0)	
C I C S A 社	メキシコ メキシコシティ連邦区	千メキシコペソ 122,467	セルフメディケ- ション事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
ハウザン製薬(注)3	ベトナム カントー	千ベトナムドン 1,307,460,710	セルフメディケ- ション事業	51.0 (51.0)	役員の兼任あり。
UPSA社(注)3、4	フランス パリ	千ユーロ 852,103	セルフメディケ- ション事業	100.0 (100.0)	
大正製薬タイランド(株)	タイ バンコク	千タイバーツ 100,000	セルフメディケ- ション事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
その他10社					

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
<持分法適用関連会社> 養命酒製造(株)(注)6	東京都 渋谷区	1,650,000	セルフメディケー ション事業	24.0	
その他1社					

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
 3 特定子会社であります。  
 4 大正製薬(株)、UPSA社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。  
 主要な損益情報等

	大正製薬(株)	UPSA社
売上高	172,302百万円	46,750百万円
経常利益又は経常損失( )	17,972 "	2,788 "
当期純利益又は当期純損失( )	8,165 "	2,243 "
純資産額	387,495 "	19,863 "
総資産額	527,038 "	44,236 "

- 5 金融商品取引法第24条第1項ただし書き及び同法施行令第4条第1項に従い、2022年3月期の有価証券報告書の提出義務を免除されております。  
 6 有価証券報告書の提出会社であります。  
 7 当社は、2021年7月30日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、ピオフェルミン製薬株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。  
 8 当社取締役が兼任しておりましたが、2022年4月1日付で退任しております。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
セルフメディケーション事業	6,712	(403)
医薬事業	1,175	(35)
全社(共通)	1,247	(267)
合計	9,134	(705)

(注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当連結会計年度の平均人員を( )外数で記載しております。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
75 (4)	44.4	16.4	8,644,917

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当事業年度の平均人員を( )外数で記載しております。

2 平均勤続年数は、関係会社での勤続年数を含んでおります。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4 当社は純粋持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

## (3) 労働組合の状況

当社グループでは、労使関係は安定しており、特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは「健康と美を願う生活者に納得していただける優れた医薬品・健康関連商品、情報及びサービスを、社会から支持される方法で創造・提供することにより、社会へ貢献する」ことを使命とし、健康増進、病気の予防から治療まで、生活者の健康と美のトータルサポートを目指すとともに、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

#### (2) 経営戦略等

当社グループの経営は、この使命を全うすべく、セルフメディケーション事業（国内、海外）と医薬事業それぞれを成長させながら、国際的な競争の中でも着実に成長・発展し続けられるように、一層強固な経営基盤を構築することを目指しております。

また、その事業活動において、生活者、得意先・取引先、従業員、地域社会、株主から期待されている責務を果たし、持続的な成長を続けてまいります。

#### (3) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

現在の当社グループを取り巻く経営環境は、人、カネ、モノ、技術、情報のグローバル化により、豊かな国と人々が増え、高齢長寿の社会が出現し、生活者主権の社会へと変化した一方で、種々の格差、地球資源の乱獲、温室効果ガスの排出、政治及び経済体制の諸問題が表面化してまいりました。

この変化に対しては様々な動きが生じており、その一つとして国際間の協調が深まっております。持続可能な開発目標（SDGs）が設定され、格差縮小を図り、賢い資源利用の実現を目指す動きへと繋がっております。

また、技術革新によって第4次産業革命「ソサエティ5.0」の実現への期待が高まっております。第3次産業革命によって発展した、全ての文字や絵をデータ化するデジタルの概念をベースに、データ化した情報の活用方法や領域を広げるオープンイノベーションにより、領域を超えた融合が生じ、社会問題の解決や、新たな経済価値創造のための解決策がもたらされつつあります。

このような時代の流れの中で、当社グループを取り巻く事業環境も大きく変化しております。

セルフメディケーション事業の分野は、小売企業のM&Aによる大型化に伴い買い手側の力が強まることにより、ビジネスの関係が変貌してまいりました。また、特定保健用食品・機能性表示食品が大幅に増加しております。一方で、急速に進む高齢化に伴う医療財政と社会保障制度への影響を背景に、生活者は「自分の健康は、自分のために、自分で守る」という新しい考え方が求められています。この考え方を行動に繋げるため、セルフメディケーション税制をさらに広げる活動が業界団体を中心に進んでおります。

医薬事業の分野では、創薬ターゲットの変化や新しい医療技術の発展により、研究・診断・治療の手法が変わり、これまで以上に新薬の研究開発難易度が高まっております。また、医療財政の逼迫に応じた医療費適正化を図るためにジェネリック医薬品の推進、薬価制度の改革も進んでいます。

#### セグメント別の状況（セルフメディケーション事業）

セルフメディケーション事業（OTC医薬品及び健康関連商品事業）におきましては、国内OTC医薬品メーカーシェアNo.1の強みをベースに、「リポピタンシリーズ」「パブロンシリーズ」「リアップシリーズ」などの主力ブランドをはじめ、各薬効にて製品を取りそろえることで生活者のセルフメディケーションに貢献しています。またOTC医薬品のみならず、健康食品や化粧品などの健康関連商品を含めて、生活者の健康ニーズに対応する製品展開をしております。

OTC医薬品市場は、前年に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響に伴う外出自粛、マスクの着用や手洗い・うがいなどの感染症予防対策の定着や訪日外国人客の減少による影響を受けておりますが、新型コロナワクチン接種による副反応対策商品の伸長もあり横ばいで推移しております。また生活者の健康ニーズも変化しており、予防意識の高まりや、健康食品等での対処など、OTC医薬品以外の健康関連商品にもニーズが拡充しております。これらにより国内OTC医薬品だけでは事業の成長が厳しい市場環境であり、領域の拡大等による成長ドライバーが必要であると考えられます。

この市場環境を受けまして、当社グループはセルフメディケーション事業を大きく国内・海外に分けて対応

を行っております。

国内におきましては、OTC医薬品市場にて「リポビタミンシリーズ」「パブロンシリーズ」「リアップシリーズ」など、既存ブランドの価値を一層高め、新たなブランドの育成に取り組むと共に、食品や化粧品などOTC医薬品以外の健康関連商品への領域拡大を行うことで生活者ニーズの変化に対応しております。また生活者の購買行動におけるネットチャネルへのシフトに対応するため、「大正製薬ダイレクト」「TAISHO BEAUTY ONLINE」を展開し、生活者の購入の利便性向上に取り組んでおります。

海外におきましては、2009年度のアジアOTC医薬品事業への本格参入以来、M&Aやブランド買収で現地に根付いたブランドアセットを獲得し、それらのアセットを活用することにより、OTC医薬品を中心とした事業の強化に取り組んでおります。2019年度にはベトナムのハウザン製薬に加えてフランスのUPSA社を連結子会社化いたしました。これにより、フランスを中心に東欧を含む欧州諸国及び西アフリカ地域における強固な事業基盤を獲得しました。今後は東南アジア市場に欧州市場を加えた2極体制により、品質管理、製造管理、情報管理などの一元化・一体化を進めるとともに、製品開発、ブランド育成、及びマーケティングノウハウなど、日本で培った当社のビジネスモデルを活かし市場を開拓することで、セルフメディケーションの浸透及び事業の拡大に努めてまいります。

#### セグメント別の状況（医薬事業）

医薬事業（医療用医薬品及び同関連事業）におきましては、新薬創出の難易度が増す中で、医療費適正化政策の推進や薬価制度の抜本改革の影響等もあり、依然として厳しい事業環境が続いております。

このような市場環境の中、当社グループでは研究開発型企業として、「整形外科疾患」「代謝性疾患」「感染症」「精神疾患」の4つの重点領域に取り組んでおります。

営業面では、きめ細かい情報提供活動を行いながら自社オリジナル創製品である「ルセフィ」「ロコア」等の売上最大化に注力しております。また研究開発面では、開発化合物の早期承認取得を目指すとともに、ライセンス活動によるパイプラインの強化を進めております。さらに創薬研究では、外部研究機関との連携強化や先端技術の活用等にも取り組むことで、継続的なオリジナル新薬の創出に努め、持続的な成長を目指してまいります。

医薬品業界を取り巻く市場環境は厳しさを増しておりますが、変化への積極的な対応無くして成長はありません。当社グループでも、既存の事業領域にとらわれずに、新しい事業の種を探索するなど新しい取り組みを進めております。環境変化にも機動的に経営判断できる体制構築と併せてコーポレート・ガバナンスの強化に努め、グループ全体で価値創造力の向上を図ってまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大は世界的に継続しており、予断を許さない状況が続いております。一方で、“withコロナ”と呼ばれる感染予防と経済活動の共存に向けた動きは活発化しており、中長期的にはOTC医薬品の需要は回復すると見込んでおります。

同感染症による当社グループの事業活動への影響は限定的であり、翌連結会計年度において一定期間続くものの、緩やかに回復すると仮定し、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が当該前提と乖離する場合には、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループが事業展開する中で投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、下表のようなものがあります。

これらのほかにも、他社開発品のライセンス等に依存するリスク等様々なリスクが存在しており、ここに記載されたリスクが当社グループの全てのリスクを表すものではありません。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

リスク	リスクの内容	リスクへの対応策
法的規制及び医療政策等に係るリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>薬事関連規制の変更内容によっては、製品を規格に適合させるための追加対応・費用が発生し、最悪の場合は新薬承認申請の遅延や既存品の承認取消の可能性がある</li> <li>医療政策や医療保険制度の動向等により、薬価が想定より低下する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>薬事関連規制の改正の方向を早期に捉えて、追加対応の要否検討など事前に改正に備える</li> <li>行政への相談、薬価引き上げ等の申請を行う</li> <li>薬価下落を見込んだコスト構造へ見直しを図る</li> </ul>
医薬品等の品質・副作用等に係るリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>予期せぬ副作用や品質問題の発生により、製品の回収や販売中止に係る費用が発生する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>常日頃より製品に関する有害事象及び品質苦情に注意を払い、迅速に回収等の措置を実施することで影響を最小限に留める</li> </ul>
医薬品の開発及び事業化に係るリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>多額の研究開発投資や長い開発期間等が必要とされるが、上市や事業としての成功に関しては不確実性がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>導入や提携等により、開発パイプラインを拡充する</li> <li>共同研究や共同開発等を活用して機会の最大化を図ると共に、資源及びリスクを分散する</li> </ul>
知的財産権に係るリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>第三者が当社グループの技術等を使用することで、当社グループの市場競争力が低下する</li> <li>当社グループが第三者の知的財産権を侵害するおそれがある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な時期及び内容にて、知的財産権の獲得及び権利行使を行う</li> <li>事前の調査で第三者知的財産権を把握し、対処方針を検討する</li> </ul>
特許権満了等に係るリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>特許権満了により後発品が出現する</li> <li>一般用医薬品へのスイッチ等により、売上高が低下する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>製品のライフサイクルマネジメントを実施する</li> <li>新薬の継続的な上市に向けた取り組みを推進する</li> </ul>
種々の訴訟リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社グループの事業活動の過程で、製造物責任、環境他の事柄に関し訴訟を提起される</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>訴訟を提起されるおそれがある事柄については、顧問弁護士と情報共有を行い、万一の場合に備える</li> <li>製品事故に備え、生産物賠償責任保険へ加入する</li> </ul>
為替変動に係るリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>海外子会社の業績等が、為替レート変動の影響を受ける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>為替予約などのリスクヘッジ策を検討、実施する</li> </ul>
減損損失に係るリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>買収した子会社等の事業計画が未達となる</li> <li>株価や金利が急激に変動する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>買収価格の適切性を判断する</li> <li>買収後の事業運営を的確に進める</li> <li>マクロ経済環境を定期的にモニタリングする</li> </ul>
新型コロナウイルス感染症に係るリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>社内で新型コロナウイルス感染者が発生し、業務が停止する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出社時の検温などの体調管理、こまめな手洗い、手指の消毒、マスク着用などを徹底する</li> <li>生産及び物流部門は、安定供給を継続するために業務体制を見直している</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>突発的に発生する自然災害や海外の治安悪化等により、事業インフラ破壊や事業縮小・撤退等の可能性がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>BCP（事業継続計画）の策定と継続的改善を行う</li> <li>各国リスク度を定期的にモニタリングする</li> </ul>

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績等の概要

当連結会計年度のOTC医薬品市場は、前年度に新型コロナウイルス感染症対策として需要が急増したうがい薬や殺菌消毒剤の反動減がみられた一方、新型コロナワクチンの複数回接種が進んでいることによる解熱鎮痛剤の伸長、鎮量剤、ドリンク剤などの反動増により前年度と同水準で推移しました。しかしながら、前年度から続く外出自粛、訪日外国人の大幅な減少やマスクの着用、手洗い・うがいなどの感染症予防対策の定着の影響を受け、新型コロナウイルス感染症流行前の2019年度に対しては依然として下回っております。

医薬事業につきましては、新薬創出の難易度が増す中で、医療費適正化政策の推進や薬価制度改革の影響等により、依然として厳しい事業環境が続いております。

こうした事業環境の中で、当社グループのセルフメディケーション事業部門は、製品開発面で生活者の健康意識の高まりに対応した新しい領域を開拓していくとともに、生活者のニーズを満たす製品開発をより一層進め、新たな需要の創造に努めております。また、販売面では生活者から支持される強いブランドを目指して、生活者との接点の拡大、共感を得る販促活動を実践するとともに、「大正製薬ダイレクト」、「TAISHO BEAUTY ONLINE」など、生活者のベネフィットを満たす通信販売チャネルの拡大にも注力しております。

海外では、2009年度のアジアOTC医薬品事業への本格的な参入以来、インドネシア、フィリピン、タイ、マレーシアなど、東南アジアを中心としたOTC医薬品事業の強化に取り組んでまいりました。ベトナムにおいては、ハウザン製薬を2019年5月に連結子会社化し、同社の事業基盤を活かしたベトナムにおける医薬品事業展開の強化に取り組んでおります。また、2019年7月にはフランスのUPSA社を連結子会社化したことで、東南アジア市場に欧州市場を加えた2極体制により海外事業の拡大を図り、持続的な成長の実現を目指しております。

医薬事業部門では、重点領域に注力しながら、きめ細かい情報提供活動による育成品の売上最大化を図っております。また、研究開発面では、開発化合物の早期承認取得を目指すとともに、ライセンス活動によるパイプラインの強化を進めています。さらに、創薬研究では外部研究機関との連携強化や先端技術の活用等にも取り組むことで、継続的なオリジナル新薬の創出に努めております。

当連結会計年度のグループ全体売上高は、2,682億円（前連結会計年度比 138億円、4.9%減 - 以下増減の比較については「前連結会計年度比」の説明とする）となりました。

セグメント別の売上高は次のとおりであります。

セルフメディケーション事業	2,297億円	( + 28億円	1.2%増)
内訳			
国内	1,279億円	( 30億円	2.3%減)
海外	1,003 "	( + 78 "	8.5%増)
その他	14 "	( 20 "	58.8%減)
<hr/>			
医薬事業	385億円	( 166億円	30.1%減)
内訳			
医療用医薬品	365億円	( 177億円	32.6%減)
その他	20 "	( + 11 "	124.1%増)

主要製品・地域の売上状況は次のとおりであります。

#### <セルフメディケーション事業>

当連結会計年度の売上高は、2,297億円（+28億円、1.2%増）となりました。

主力ブランドでは、「リポビタンシリーズ」は、488億円（4.5%増）となりました。「パブロンシリーズ」は、219億円（3.7%増）となりました。「リアップシリーズ」は、152億円（2.5%増）となりました。「ピオフェルミンシリーズ」は、106億円（8.1%増）となりました。

海外では、アジア地域で485億円（16.4%増）、欧米地域で507億円（2.1%増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、売上高は106億6千2百万円減少しております。

#### <医薬事業>

当連結会計年度の売上高は、385億円（-166億円、30.1%減）となりました。

主な増収品目は、2型糖尿病治療剤「ルセフィ」124億円（14.5%増）、骨粗鬆症治療剤「ボンビバ」74億円（6.7%増）、整腸剤「ピオフェルミン」は44億円（30.3%増）、経皮吸収型鎮痛消炎剤「ロコア」は41億円（6.7%増）、マクロライド系抗生物質製剤「クラリス」は22億円（0.4%増）となりました。一方、末梢循環改善剤「パルクス」は22億円（8.6%減）と、薬価改定や後発医薬品等の影響もあり前年比マイナスとなりました。エディロールは、中外製薬株式会社との販売提携の終了に伴い、2021年4月10日をもって販売を終了しております。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は30億5千6百万円減少しております。

当連結会計年度のグループ全体営業利益は107億円（-92億円、46.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は131億円（-2億円、1.5%減）となりました。

収益認識会計基準等の適用により、当連結会計年度の売上高は137億1千9百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1億1千7百万円減少しております。

利益の状況は次のとおりであります。

売上高	2,682億円	( 138億円	4.9%減)
売上総利益	1,638 "	( 121 "	6.9%減)
販売費及び一般管理費	1,531 "	( 29 "	1.9%減)
内訳			
研究開発費	194億円	( 9億円	4.4%減)
広告宣伝費	319 "	( + 69 "	27.5%増)
販売促進費	144 "	( 101 "	41.1%減)
人件費	341 "	( + 12 "	3.6%増)
営業利益	107 "	( 92 "	46.2%減)
経常利益	184 "	( 75 "	29.0%減)
親会社株主に帰属する当期純利益	131 "	( 2 "	1.5%減)
1株当たり当期純利益	161.12円	( 5.72円)	

まず売上総利益ですが、セルフメディケーション事業では売上高が増加した一方、医薬事業ではエディロール販売終了の影響で売上高が減少し、さらに収益認識会計基準等の適用影響もあり前期比121億円減の1,638億円となりました。

販売費及び一般管理費は、研究開発費、販売促進費の減少により1,531億円（前期比29億円減）となり、営業利益は前期比92億円減（46.2%減）の107億円となりました。

また、売上高営業利益率は前期比3.1ポイント減の4.0%でした。

営業外収益は為替差益の増加等により前期比20億円増の85億円、営業外費用は子会社株式取得関連費用の発生等により3億円増の8億円でした。

以上の結果、経常利益は前期比75億円減（29.0%減）の184億円となりました。また、売上高経常利益率は前期比2.3ポイント減の6.9%でした。

特別利益は投資有価証券の売却の影響等により前期比41億円増の41億円、特別損失は減損損失の減少等により19億円減の11億円となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、前期比16億円減（6.9%減）の214億円となり、法人税、住民税及び事業税や法人税等調整額、非支配株主に帰属する当期純利益を加減した親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比2億円減（1.5%減）の131億円となりました。

また、1株当たり当期純利益は161.12円、自己資本当期純利益率は前期比0.1ポイント減の1.8%となりました。

## (2) 生産、受注及び販売の実績

## 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
セルフメディケーション事業	180,524	92.9
医薬事業	24,643	106.9
合計	205,167	94.4

(注) 金額は販売価格によっております。

## 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
セルフメディケーション事業	18,699	96.5
医薬事業	5,535	49.7
合計	24,234	79.4

(注) 金額は実際仕入額によっております。

## 受注実績

当社グループは販売計画に基づいて生産しており、受注生産はほとんど行っておりません。

## 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
セルフメディケーション事業	229,659	101.2
医薬事業	38,543	69.9
合計	268,203	95.1

## (3) 資本の財源及び資金の流動性

## 財政状態

当社グループは、適切な流動性の維持、事業活動のための自己資金の充実及び健全なバランスシートの維持を財務方針としております。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比（以下「前期末比」という。）112億円増（+1.3%）の8,882億円となりました。流動資産が前期末比211億円増（+5.9%）の3,789億円、固定資産は前期末比99億円減（-1.9%）の5,093億円となりました。

流動資産では、現金及び預金が前期末比149億円、有価証券が32億円それぞれ増加しております。

固定資産のうち、有形固定資産は前期末比61億円増（+5.4%）の1,193億円となりました。無形固定資産は、前期末比35億円減（-1.6%）の2,131億円となりました。投資その他の資産は、前期末比125億円減（-6.6%）の1,769億円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前期末比17億円増（+1.4%）の1,202億円となりました。流動負債が前期末比46億円増（+8.0%）の623億円、固定負債は前期末比29億円減（-4.8%）の579億円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、前期末比96億円増（+1.3%）の7,680億円となりました。利益剰余金は前期末比1億円減少しております。当社を株式交換完全親会社、ピオフェルミン製薬株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換等により、非支配株主持分が91億円、自己株式が144億円、資本剰余金が39億円それぞれ減少しました。これにより、資本剰余金の残高が負の値になったため、繰越利益剰余金39億円を資本剰余金に振り替えております。その他、為替換算調整勘定が前期末比87億円増加し、その他有価証券評価差額金は前期末比44億円減少となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、利益剰余金の期首残高が12億円減少したこと等により純資産が減少しております。

この結果、自己資本比率は前期末比1.1ポイント増の84.2%となりました。また、1株当たり純資産額は9,116.28円となっております。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ122億円増加し、2,275億円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、285億円（135億円）となりました。これは、税金等調整前当期純利益が214億円、減価償却費が154億円となった一方、法人税等の支払額が89億円となったことなどによるものです。

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、71億円（+51億円）となりました。これは、投資有価証券の売却及び償還による収入が53億円あった一方、有形固定資産の取得による支出が100億円、無形固定資産の取得による支出が43億円あったことなどによるものです。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、101億円（13億円）となりました。これは主に、配当金の支払額が74億円あったことなどによるものです。

## (参考) キャッシュ・フロー関連指標

	2021年3月期	2022年3月期
自己資本比率(%)	83.1	84.2
時価ベースの自己資本比率(%)	65.0	52.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.1	0.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	241.9	179.3

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

\* 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

\* 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

\* キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しております。

\* 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

## 資金需要

当社グループにおきましては、原材料等の仕入れ、研究開発費及び販売費などの運転資金のほか、競争力強化と事業の拡充・発展を目的とした研究開発投資、設備投資、製品導入、資本業務提携、新規事業開発投資等に主たる資金需要が生じます。これらの資金需要に対しましては、営業活動によるキャッシュ・フローの創出による調達を基本としております。

## (4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、翌連結会計年度において一定期間続くものの、緩やかに回復すると仮定し、会計上の見積りを行っております。

## 退職給付債務の算定

当社グループには、確定給付制度を採用している会社が存在します。確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、昇給率、退職率、死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率等の様々な計算基礎があります。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、課税主体ごとに将来の課税所得を合理的に見積り、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 固定資産の減損

固定資産の減損の判定に際して用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しています。

#### その他有価証券の減損

当社グループは、事業活動の円滑化や、製品開発、事業展開における協力・提携及び各種取引関係の強化につながる企業の株式等を保有しております。なお、当該株式の減損にあたり市場価格のない株式等以外のものについては、個々の銘柄の時価が取得原価に比べ50%程度以上下落した場合には、「著しく下落した」として処理しております。個々の銘柄の時価が取得原価に比べ30%から50%程度下落した場合も「著しく下落した」とする判断基準を設けて処理しております。また、市場価格のない株式等については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しています。

## 4 【経営上の重要な契約等】

## (1) 技術援助等を受けている契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	対価	契約期間
大正製薬(株)	ハイル社	ドイツ	D - ペニシラミン製剤の製造・販売実施権	一定料率のロイヤルティ	1986年9月～販売を継続する期間
大正製薬(株)	ジョンソン・エンド・ジョンソン社	アメリカ	ミノキシジル製剤の製造・販売実施権	一定料率のロイヤルティ	1985年7月～2031年11月
大正製薬(株)	富士フイルム富山化学(株)	日本	キノロン系合成抗菌剤の販売実施権	定額及び合意した方法に基づく実施料	2002年9月～販売を継続する期間
大正製薬(株)	中外製薬(株)	日本	イバンドロネート製剤の日本における開発及び販売実施権	契約一時金及びマイルストーン	2006年9月～一定期間
大正製薬(株)	中外製薬(株)	日本	エルデカルシトール製剤の日本における開発及び販売実施権	契約一時金及びマイルストーン	2008年5月～2021年4月10日
大正製薬(株)	グラクソグラープリミテッド	英国	抗肥満orlistat製剤の日本における開発及び販売実施権	定額及び合意した方法に基づく実施料	2008年12月～販売を継続する期間
大正製薬(株)	アプリクス社	ベルギー	抗TNF 抗体の日本における開発及び販売実施権	契約一時金及びマイルストーン、一定料率のロイヤルティ	2015年6月～一定期間
大正製薬(株)	モーベリ社	スウェーデン	10%テルピナフィン外用剤の日本における開発及び販売実施権	契約一時金及びマイルストーン、一定料率のロイヤルティ	2019年10月～一定期間

## (2) 技術援助等を与えている契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	対価	契約期間
大正製薬(株)	帝人(株)	日本	外用消炎鎮痛貼付剤「TT-063」(エスフルピプロフェン)の販売実施権	契約一時金及びマイルストーン	2015年3月～販売開始後一定期間

## (3) 技術援助契約等による合併会社設立関係

契約締結先	国名	内容	出資割合(千円)	合併会社名及び所在地	設立年月
三井化学(株)	日本	医薬品等の製造・販売	大正製薬(株) 240,000 三井化学(株) 160,000	大正エム・ティ・シー(株)(日本)	1993年4月
オソサバ社	タイ	医薬品・保健食品等の製造・販売	大正製薬(株) 60,000 オソサバ社 40,000	千タイパーツ 大正オソサバ(株)(タイ)	1996年3月
(株)東洋新薬	日本	医薬部外品等の開発・製造	大正製薬(株) 55,000 (株)東洋新薬 45,000	大正アクティブヘルス(株)(日本)	2005年9月

## (4) 共同研究

契約会社名	相手方の名称	国名	研究の内容	契約年月
大正製薬(株)	養命酒製造(株)	日本	養命酒関連商品(錠剤等)	2005年7月

## (5) 資本提携及び業務提携の基本合意書

合意会社名	相手方の名称	合意内容	合意書締結日
大正製薬(株)(注)	ピオフェルミン製薬(株)	両社のノウハウを活用して共同研究・商品開発を行う等の業務提携に関する基本合意	2008年7月1日

(注) 現在、契約上の地位は、当社に移転しています。

## (6) 株式交換による完全子会社化

当社は2021年5月14日開催の取締役会において、当社子会社であるピオフェルミン製薬株式会社(以下、ピオフェルミン製薬)との間で、当社を株式交換完全親会社とし、ピオフェルミン製薬を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日、株式交換契約を締結いたしました。

当該取引の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載しております。

## 5 【研究開発活動】

当社グループは、医薬品を中心に積極的な研究開発活動を展開しております。当連結会計年度の研究開発費の総額は19,366百万円、対売上高比率は7.2%であります。

セルフメディケーション事業分野では、一般用医薬品及び医薬部外品のほか、健康食品を含む生活習慣病関連領域、化粧品を含むビューティケア関連領域において、研究開発で蓄積した知識や技術を応用した、有用性が高く、安全な新製品の研究開発に取り組んでおります。当事業の研究開発費は7,828百万円となりました。

医薬事業分野では、オリジナリティの高い新薬の研究開発に努めております。当事業の研究開発費は11,538百万円となりました。

薬剤開発の進捗状況は、あらかし次のとおりであります。

2型糖尿病治療剤「ルセフィODフィルム2.5mg」の製造販売承認を取得しました。

申請段階には「既存治療で効果不十分な関節リウマチ」を予定適応症として申請中の「TS-152」があります。

第 相には、2型糖尿病（小児）を予定適応症とする「TS-071」があります。

うつ病を予定適応症とする「TS-161」について海外において第 相臨床試験を開始しました。その他、第 相には、不眠症を予定適応症とする「TS-142」があります。

第 相には、統合失調症を予定適応症とする「TS-134」、不眠症を予定適応症とする「TS-142」（海外）及び高リン血症を予定適応症とする「TS-172」があります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、今後の業容の拡大に対処するため、当連結会計年度において16,880百万円の設備投資を行いました。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去又は滅失はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

## (1) 提出会社

主要な設備はありません。

## (2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
大正製薬(株)	本社 (東京都豊島区)	セルフメディ ケーション事業 医薬事業	統括業務及 び医薬品等 の販売	4,786	37	5,382 (13,877)	575	10,782	1,235
	関西支店 (大阪府豊中市)	"	医薬品等 の販売	2,321	8	1,169 (2,535)	25	3,525	141
	大阪物流センター (大阪府豊中市)	"	製品の保管 配送業務	2,127	45	2,789 (12,165)	42	5,006	-
	中日本支店 (名古屋千種区)	"	医薬品等 の販売	238	15	501 (3,079)	74	830	85
	九州支店 (福岡市博多区)	"	"	387	0	710 (3,028)	4	1,103	87
	中四国支店 (広島市東区)	"	"	119	0	317 (1,160)	12	448	47
	広島物流センター (広島県安芸郡府中 町)	"	製品の保管 配送業務	141	0	2,639 (3,309)	6	2,788	-
	北日本支店 (仙台市青葉区)	"	医薬品等 の販売	158	9	395 (1,051)	3	566	71
	仙台物流センター (仙台市若林区)	"	製品の保管 配送業務	170	2	383 (2,488)	21	576	-
	北日本支店 札幌事業所 (札幌市中央区)	"	医薬品等 の販売	295	4	279 (1,770)	18	598	31
	横浜事業所 (横浜市都筑区)	"	製品の保管 配送業務	1,058	24	2,133 (10,044)	36	3,252	27
	大宮工場 (さいたま市北区)	"	医薬品等 の製造	13,388	2,029	6,531 (189,453)	376	22,325	429
	岡山工場 (岡山県勝田郡勝央 町)	セルフメディ ケーション事業	"	1,536	267	633 (40,026)	74	2,512	48
	羽生工場 (埼玉県羽生市)	"	"	885	126	2,219 (36,470)	19	3,251	37
	総合研究所 (さいたま市北区)	セルフメディ ケーション事業 医薬事業	医薬品等 の研究	4,787	0	- (-)	5,336	10,123	475
その他 (東京都豊島区他)	セルフメディ ケーション事業	賃貸資産 他	662	0	396 (15,083)	2	1,061	-	
ビオフェル ミン製薬(株)	神戸工場 (神戸市西区)	セルフメディ ケーション事業 医薬事業	生産研究 設備	2,738	807	4,408 (40,328)	367	8,321	147

(注) 1 大宮工場の土地には総合研究所(大宮工場敷地内に建築)の土地が含まれております。

2 寮、社宅の厚生施設等の設備は、その所属する事業所に含めております。

3 賃貸資産の主な貸与先は、株式会社セブン&アイ・フードシステムズであります。

4 上記金額には建設仮勘定を含んでおります。

5 2021年6月30日付で中日本支店 金沢事業所を、2021年9月30日付で中四国支店 四国事業所を閉鎖してお  
ります。

## (3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
UPSA社	ガスコーニュ工場 他 (フランス アジャン)	セルフメディ ケーション事業	医薬品等 生産設備	11,378	7,831	131 (167,734)	151	19,494	1,364
ハウザン 製薬	ハウザン工場 (ベトナム カン トー)	セルフメディ ケーション事業	医薬品等 生産設備	989	1,394	- (134,445)	38	2,422	1,590

(注) 1 上記金額には建設仮勘定を含んでおります。

2 ハウザン製薬の土地の面積は土地使用権に係るものであり、土地使用権の帳簿価格は516百万円でありま  
す。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

当社の子会社であるピオフェルミン製薬株式会社では、生産能力の向上、及び国際的な品質基準への対応な  
ど、将来の事業環境の変化に対応するため、新工場の建設に着手しております。

現在、ピオフェルミン製薬株式会社の生産拠点は「神戸工場」のみであり、近年売上高が順調に増加する中、  
生産キャパシティの拡大が大きな課題となっておりました。さらに、将来における国内外での事業拡大に対応す  
るためには、国際的な品質基準への準拠が必須であること、将来の事業環境の変化に柔軟に対応できる生産能力  
を備えておく必要があることから、新工場建設を計画いたしました。

## 新工場の概要

名称	: ピオフェルミン製薬株式会社 神戸第二工場(仮)
所在地	: 兵庫県神戸市西区井吹台東町「神戸サイエンスパーク4番区画」
敷地面積	: 約13,000㎡
延床面積	: 約20,000㎡
投資総額	: 約165億円
資金計画	: 全額自己資金により賄います
着工	: 2021年3月
稼働予定	: 2023年3月予定
生産能力	: 主力の新ピオフェルミンSの生産能力は、現工場の1.5倍にアップした生産ラインを 新設します。 将来の拡張スペースも確保しており、ラインの増設により現状の2~3倍の生産 キャパシティを確保できる見込みです。

## (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	85,139,653	85,139,653	東京証券取引所 市場第一部 (事業年度末現在) スタンダード市場 (提出日現在)	完全議決権株式であり、権利内容 に何ら限定のない当社における標 準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	85,139,653	85,139,653	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(2012年6月28日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社の取締役、並びに当社の子会社である大正製薬株式会社の取締役、従業員のうち執行役員及び理事等に対して新株予約権を割り当てることについて、2012年6月28日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2012年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 取締役(社外取締役を除く) 9 大正製薬株式会社 取締役(社外取締役を除く) 8 執行役員、理事等 19
新株予約権の数(個)	61(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,100(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 2012年8月2日 至 2062年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,087(注)3 資本組入額 3,044
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

## (注)1 新株予約権の数

各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

## 2 新株予約権の目的となる株式の数

当社取締役会における本議案の決議日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

また、上記の他、決議日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格  
発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり6,086円）を合算しております。なお、当社又は当社の子会社である大正製薬株式会社（以下、「大正製薬株式会社」という。）の取締役、執行役員及び理事等（以下、「新株予約権者」という。）に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該新株予約権者のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。
- 4 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、当社又は大正製薬株式会社の取締役の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、当該会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）、大正製薬株式会社の執行役員及び理事等の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、大正製薬株式会社の従業員としての地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができます。
  - (2) 上記（1）にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、（注）5の組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
  - (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）2に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

## (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

## (8) 新株予約権の行使の条件

前記(注)4に準じて決定する。

## (9) 新株予約権の取得条項

当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(2013年6月27日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社の取締役、従業員のうち執行役員等、並びに当社の子会社である大正製薬株式会社の取締役、従業員のうち執行役員及び理事等に対して新株予約権を割り当てることについて、2013年6月27日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2013年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 取締役(社外取締役を除く) 8 執行役員等 6 大正製薬株式会社 取締役(社外取締役を除く) 7 執行役員、理事等 16
新株予約権の数(個)	61(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,100(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 2013年8月2日 至 2063年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,461(注)3 資本組入額 3,231
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注)1、2、5については、「2012年6月28日取締役会決議」の(注)1、2、5に同じです。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり6,460円)を合算しております。なお、当社又は当社の子会社である大正製薬株式会社(以下、「大正製薬株式会社」という。)の取締役、執行役員及び理事等(以下、「新株予約権者」という。)に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該新株予約権者のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

4 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社又は大正製薬株式会社の取締役の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、当該会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)、当社の執行役員等又は大正製薬株式会社の執行役員及び理事等の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、当該会社の従業員としての地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、(注)5の組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2014年6月27日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社の取締役、従業員のうち執行役員等、並びに当社の子会社である大正製薬株式会社の取締役、従業員のうち執行役員及び理事等に対して新株予約権を割り当てることについて、2014年6月27日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2014年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 取締役(社外取締役を除く) 8 執行役員等 5 大正製薬株式会社 取締役(社外取締役を除く) 7 執行役員、理事等 20
新株予約権の数(個)	79(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,900(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 2014年8月2日 至 2064年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,937(注)3 資本組入額 3,469
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注)1、2、4、5については、「2013年6月27日取締役会決議」の(注)1、2、4、5に同じです。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり6,936円)を合算しております。なお、当社又は当社の子会社である大正製薬株式会社(以下、「大正製薬株式会社」という。)の取締役、執行役員及び理事等(以下、「新株予約権者」という。)に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該新株予約権者のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

(2015年6月26日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社の取締役、従業員のうち執行役員等、並びに当社の子会社である大正製薬株式会社の取締役、従業員のうち執行役員及び理事等に対して新株予約権を割り当てることについて、2015年6月26日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2015年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 取締役(社外取締役を除く) 7 執行役員等 2 大正製薬株式会社 取締役(社外取締役を除く) 8 執行役員、理事等 14
新株予約権の数(個)	90(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 9,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 2015年8月4日 至 2065年8月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,050(注)3 資本組入額 4,025
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注)1、2、4、5については、「2014年6月27日取締役会決議」の(注)1、2、4、5に同じです。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり8,049円)を合算しております。なお、当社又は当社の子会社である大正製薬株式会社(以下、「大正製薬株式会社」という。)の取締役、執行役員及び理事等(以下、「新株予約権者」という。)に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該新株予約権者のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

(2016年6月29日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社の取締役、従業員のうち執行役員等、並びに当社の子会社である大正製薬株式会社の取締役、従業員のうち執行役員及び理事等に対して新株予約権を割り当てることについて、2016年6月29日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2016年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 取締役(社外取締役を除く) 7 執行役員等 1 大正製薬株式会社 取締役(社外取締役を除く) 7 執行役員、理事等 17
新株予約権の数(個)	90(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 9,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 2016年8月3日 至 2066年8月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,891(注)3 資本組入額 5,446
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注)1、2、4、5については、「2015年6月26日取締役会決議」の(注)1、2、4、5に同じです。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり10,890円)を合算しております。なお、当社又は当社の子会社である大正製薬株式会社(以下、「大正製薬株式会社」という。)の取締役、執行役員及び理事等(以下、「新株予約権者」という。)に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該新株予約権者のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

(2017年6月29日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社の取締役及び執行役員、並びに当社の子会社である大正製薬株式会社の取締役、執行役員、理事等に対して新株予約権を割り当てることについて、2017年6月29日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2017年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 取締役(社外取締役を除く) 7 執行役員 1 大正製薬株式会社 取締役(社外取締役を除く) 7 執行役員、理事等 19
新株予約権の数(個)	95(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 9,500(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 2017年8月4日 至 2067年8月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,768(注)3 資本組入額 3,884
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注)1、2、4、5については、「2016年6月29日取締役会決議」の(注)1、2、4、5に同じです。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり7,767円)を合算しております。なお、当社又は当社の子会社である大正製薬株式会社(以下、「大正製薬株式会社」という。)の取締役、執行役員及び理事等(以下、「新株予約権者」という。)に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該新株予約権者のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

(2018年6月28日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社の取締役及び執行役員、並びに当社の子会社である大正製薬株式会社の取締役、執行役員、理事等に対して新株予約権を割り当てることについて、2018年6月28日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2018年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 取締役(社外取締役を除く) 7 執行役員 1 大正製薬株式会社 取締役(社外取締役を除く) 8 執行役員、理事等 19
新株予約権の数(個)	108(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,800(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 2018年8月3日 至 2068年8月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 11,717(注)3 資本組入額 5,859
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注)1、2、4、5については、「2017年6月29日取締役会決議」の(注)1、2、4、5に同じです。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり11,716円)を合算しております。なお、当社又は当社の子会社である大正製薬株式会社(以下、「大正製薬株式会社」という。)の取締役、執行役員及び理事等(以下、「新株予約権者」という。)に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該新株予約権者のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

(2019年6月27日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社の取締役、及び当社の子会社である大正製薬株式会社の取締役、執行役員、理事等に対して新株予約権を割り当てることについて、2019年6月27日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2019年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 取締役(社外取締役を除く) 7 大正製薬株式会社 取締役(社外取締役を除く) 8 執行役員、理事等 21
新株予約権の数(個)	122(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 12,200(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 2019年7月31日 至 2069年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,915(注)3 資本組入額 3,958
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注)1、2、4、5については、「2018年6月28日取締役会決議」の(注)1、2、4、5に同じです。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり7,914円)を合算しております。なお、当社又は当社の子会社である大正製薬株式会社(以下、「大正製薬株式会社」という。)の取締役、執行役員及び理事等(以下、「新株予約権者」という。)に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該新株予約権者のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

(2020年6月26日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社の取締役、及び当社の子会社である大正製薬株式会社の取締役、執行役員、理事等に対して新株予約権を割り当てることについて、2020年6月26日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2020年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 取締役(社外取締役を除く) 6 執行役員 1 大正製薬株式会社 取締役(社外取締役を除く) 7 執行役員、理事等 20
新株予約権の数(個)	121(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 12,100(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 2020年8月7日 至 2070年8月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,054(注)3 資本組入額 3,027
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注) 1、2、5については、「2019年6月27日取締役会決議」の(注)1、2、5に同じです。

### 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり6,053円)を合算しております。なお、当社の取締役及び執行役員、並びに当社の子会社である大正製薬株式会社(以下、「大正製薬株式会社」という。)の取締役、執行役員、理事等(以下、「新株予約権者」という。)に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該新株予約権者のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

### 4 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社又は大正製薬株式会社の取締役の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、当該会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)、当社の執行役員又は大正製薬株式会社の執行役員、理事等の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、当該会社の従業員としての地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、(注)5の組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2021年6月29日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社の取締役、及び当社の子会社である大正製薬株式会社の取締役、執行役員、理事等に対して新株予約権を割り当てることについて、2021年6月29日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2021年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 取締役(社外取締役を除く) 6 執行役員 3 大正製薬株式会社 取締役 9 執行役員、理事等 20
新株予約権の数(個)	143(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 14,300(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 2021年8月7日 至 2071年8月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,676(注)3 資本組入額 2,838
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注)1、2、4、5については、「2020年6月26日取締役会決議」の(注)1、2、4、5に同じです。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり5,675円)を合算しております。なお、当社の取締役及び執行役員、並びに当社の子会社である大正製薬株式会社(以下、「大正製薬株式会社」という。)の取締役、執行役員、理事等(以下、「新株予約権者」という。)に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該新株予約権者のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

(2022年6月29日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社の取締役及び執行役員、並びに当社の子会社である大正製薬株式会社の取締役、執行役員、理事等に対して新株予約権を割り当てることについて、2022年6月29日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2022年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 取締役(社外取締役を除く) 6 執行役員 3 大正製薬株式会社 取締役 9 執行役員、理事等 20
新株予約権の数(個)	146(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 14,600(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 2022年8月5日 至 2072年8月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

有価証券報告書提出日(2022年6月29日)現在における決議内容を記載しております。

(注)1、2、3、4については、「2021年6月29日取締役会決議」の(注)1、2、4、5に同じです。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年6月14日(注)	5,000,000	85,139,653	-	30,000	-	15,000

(注) 自己株式の消却による減少であります。

## (5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	32	29	4,583	464	23	20,996	26,127	-
所有株式数 (単元)	-	179,934	4,554	299,226	120,045	83	242,494	846,336	506,053
所有株式数の 割合(%)	-	21.26	0.54	35.36	14.18	0.01	28.65	100.00	-

(注) 1 自己株式3,085,907株は「個人その他」に30,859単元及び「単元未満株式の状況」に7株含まれております。

2 証券保管振替機構名義の株式は「その他の法人」に6単元及び「単元未満株式の状況」に15株含まれております。

## (6)【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
公益財団法人上原記念生命科学財団	東京都豊島区高田3-26-3	15,000	18.28
上原 昭二	東京都新宿区	7,707	9.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	6,531	7.96
公益財団法人上原美術館	静岡県下田市宇土金字馬場341	3,900	4.75
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	3,000	3.66
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	3,000	3.66
上原 明	東京都中野区	2,143	2.61
鹿島建設株式会社	東京都港区元赤坂1-3-1	1,650	2.01
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,648	2.01
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・住友化学株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,530	1.86
計	-	46,110	56.20

- (注) 1 当社は2022年3月31日現在、自己株式3,085千株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
- 2 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数6,531千株は、信託業務に係る株式数であります。
- 3 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数1,648千株は、信託業務に係る株式数であります。
- 4 上記株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・住友化学株式会社退職給付信託口)の所有株式数1,530千株は、信託業務に係る株式数であります。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,085,900	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 81,547,700	815,477	同上
単元未満株式	普通株式 506,053	-	1単元(100株)未満の株式であります。
発行済株式総数	85,139,653	-	-
総株主の議決権	-	815,477	-

(注)1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式7株が含まれております。

2 証券保管振替機構名義の株式は、「完全議決権株式(その他)」欄に600株(議決権6個)及び「単元未満株式」欄に15株含まれております。

## 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 大正製薬ホールディングス 株式会社	東京都豊島区高田 3-24-1	3,085,900	-	3,085,900	3.62
計	-	3,085,900	-	3,085,900	3.62

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得（単元未満株式の買取り）

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	7,101	43,402,170
当期間における取得自己株式	649	3,288,540

（注）当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	2,166,297	14,386,724,985	-	-
その他（注1）	10,900	72,388,546	-	-
保有自己株式数	3,085,907	-	3,086,556	-

（注）1 当事業年度及び当期間の内訳は、新株予約権の権利行使であります。

2 当期間における処理自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

3 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針といたしましては、安定的かつ高水準の配当を継続するとともに、企業体質の強化を図るため、内部留保の充実に努めております。内部留保金は、競争力強化と事業の拡充・発展を目的に、研究開発投資、設備投資、製品導入、資本業務提携、新規事業開発投資等に充当してまいります。また、これらの資金需要を総合的に見極めながら、資本効率の向上と機動的な財務政策の実現を目的とした自己株式の取得を弾力的に実施していく予定です。

当社の配当方針としましては、各期の当社の連結業績に概ね対応することとし、特別損益を除いた当該期純利益の30%を配当性向の目処といたします。なお、この配当性向が30%を超えるような場合にも、特段の事情がない限り最低1株当たり100円の年間配当を維持する予定です。

当期につきましては、公表通り、1株当たり100円（中間50円、期末50円）の配当を実施したく存じます。

なお、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、「取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として金銭による剰余金の配当を支払うことができる。」旨定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2021年11月9日 取締役会決議	4,102	50
2022年6月29日 定時株主総会決議	4,102	50

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業使命を全うすべく、経営方針に従い、国際的な競争の中でも着実に成長・発展し続けられるように、一層強固な経営基盤の構築を目指しております。

こうした考えの下、当社は、2011年10月3日に当社グループ全体を統括する純粋持株会社として設立されました。当社は、グループの経営戦略立案機能を担い、各事業や国内外への効果的な経営資源の配分を行うことにより、セルフメディケーション事業と医薬事業のバランスの取れた持続的な成長及び競争力の強化並びに両事業の相乗効果の発揮による企業価値の増大を目指しています。

当社は、企業使命実現のためにコーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、当社及びグループ各社の事業と業務の執行状況に関する監視・監督活動を適切に行い、グループ全体を的確に経営管理していく仕組みを構築しております。具体的には、当社の取締役会と監査役・監査役会とが緊密な連携をとるとともに、当社とグループ各社の経営管理機関との相互の情報伝達を通じて、グループ全体を適切に経営管理していくことを基本に企業統治の体制を整備し、適正に運用することにより、グループ全体の事業目的の達成と社会的責任を果たすことを基本的な考え方としております。

#### 企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役会及び監査役・監査役会設置会社であり、2022年6月29日現在の取締役及び監査役は、取締役8名（内、社外取締役2名）及び監査役4名（内、社外監査役2名）で構成されています。

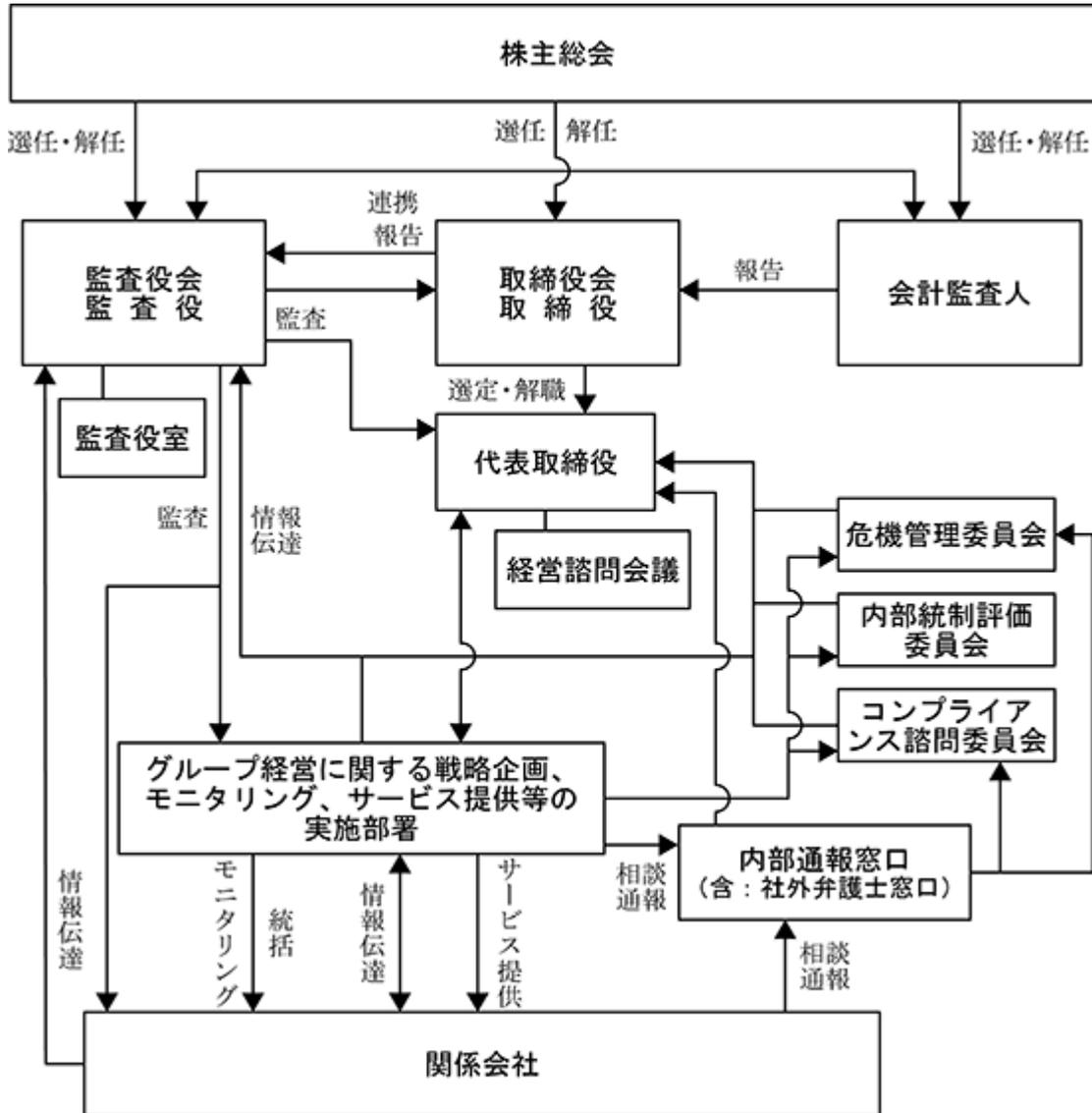
取締役会は、原則毎月及び必要の都度開催され、2021年度の実績は15回でした。取締役会では、当社の業務執行及びグループ経営に関する重要事項を決定するとともに、その状況を監督しています。また、取締役会の補助機関として代表取締役等をメンバーとする経営諮問会議を必要に応じて随時開催し、取締役会の付議事項等の重要事項を審議し、経営判断の効率化と迅速化を図っています。

監査役会は、原則として3か月に1回以上開かれ、監査役会規則及び監査役監査基準に基づいて実施する監査役監査の状況等について意見交換を行うほか、会計監査人から会計監査及び内部統制監査の経過及び結果について報告を受けています。各監査役は会社の業務の執行及び財産保全の状況をチェックし、適宜、代表取締役及び取締役会に対して報告するとともに、必要に応じ勧告等を行っています。

また、当社及びグループ各社における業務の執行状況と関連課題について各社の主要部門が、監査役に対して、定例的に報告会を実施するなど、経営管理に係る情報が適切に伝達されています。

一方、当社及びグループ各社の経営管理に横断的に関連する諸問題に対応するために、担当役員及び関連部署・部門の責任者等をメンバーとする、危機管理委員会、コンプライアンス諮問委員会、内部統制評価委員会等の各種委員会を設置し、対象とする分野における諸問題についてグループ全体のモニタリングを行い、当社及びグループ各社の経営管理者に的確な情報を伝達できるように体制を整備しています。

ロ．会社の機関・内部統制の関係を示す図表



#### 八．当該体制を採用する理由

当社は、取締役会と監査役、監査役会とが緊密な連携をとっていくことを経営管理の基本と考え、現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用しています。

また、当社は、自社業容に深い知識・経験を有する社内取締役と、経営一般に関する幅広い経験と高度な見識を有する社外取締役が取締役会を構成することで、業務執行に関する適切な意思決定を実現するとともに、自社業容に深い知識・経験を有する社内監査役と企業経営や専門分野における知識・経験に基づく見識を有する独立性のある社外監査役が監査にあたることにより、業務執行に対する実効性のある監督を実現しております。なお、独立性の高い、社外取締役及び社外監査役の選任は、経営監督の強化、透明性の向上のために機能していると考えております。

当社は、上記の体制が、企業の競争力・収益力の向上と経営の監督機能の強化の両面を調和的に実現し、中長期的な企業価値の増大のために最適なものと考えております。

## ニ．その他の企業統治に関する事項

### ・内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制の基本となる社内の諸制度・諸規程を整備し、適切に運用されるように周知徹底を図っているほか、法令及び社内の諸制度・諸規程に基づき、適正かつ効率的に社内で業務が実施されていることを監査部、インターナルアフェアーズ部、法務部、財務部、QA統括室を中心にモニタリングする体制を構築しています。

財務報告に係る業務の内部統制面に関しては、定期的に所管部署による自己点検と監査部による内部監査を実施し、それらの検証結果を踏まえ、継続的に改善活動を実施しています。また、金融商品取引法の内部統制報告制度に基づき、内部統制報告書を提出するため、代表取締役の諮問機関として内部統制評価委員会を設置しています。本委員会は、財務報告に係る内部統制の整備状況と運用状況について、自己点検及び内部監査による検証結果等に基づき、評価を行い、その評価結果を代表取締役社長に提出しています。

なお、2015年5月1日に施行された改正会社法に対応するため、「内部統制体制構築の基本方針」の内容の一部改定について、2015年4月30日開催の取締役会にて決議しました。この決議に伴い、子会社を含めた内部統制システムに関する一層の体制整備に努めています。

### ・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、危機管理規程の下、危機管理委員会を設置して、危機の内容・規模等に応じて対応措置を発動する体制を定めているほか、経営戦略上のリスクについては、代表取締役等のトップマネジメントにより、適宜に臨機の措置をとることができるよう運営されています。

また、リスクマネジメント統括室を設置し、リスク管理諸活動全般の点検・助言・指導を行う体制を整備し、発生する可能性のあるリスクの識別を行い、社内各組織がリスクに対する事前準備と機動的な対応ができるようにリスク管理の強化を図っています。

このほか、リスク管理の一環として「大正製薬グループ 全社行動指針」を制定し、インターナルアフェアーズ部を統括部署としてコンプライアンス徹底のための全社的な体制を構築した上で社員教育を継続的に実施し、法令遵守と企業倫理に基づく行動の徹底に努めています。

さらに、内部通報規程に基づき、社長、危機管理委員会、インターナルアフェアーズ部、人事部、社外弁護士、社外コンサルティング会社等に対して、それぞれ直接連絡を取ることができるように複数の相談窓口を設け、社員からリスク情報や内部通報を受け、リスクの早期発見と迅速な対応を図る体制を構築しています。

## ホ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき、必要な支援とモニタリングを行う組織体制を、当社及び大正製薬株式会社で共同して整備するとともに、各子会社の事業及び経営管理の状況に関して報告を受けています。また、企業集団全体におけるコンプライアンス、リスクの管理等、内部統制の維持・向上を推進するための各分野の専門組織も設置し、各子会社に対して必要な指導を行い、業務が適正に実施されることに努めるほか、当社の監査部と子会社に設置された監査組織が内部監査を実施し、業務の適正を確保するために必要な事項について点検し、継続的な改善を図っています。

## ヘ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項並びに当社定款第29条及び第40条に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号の額の合計額を限度とする契約を締結しております。

**ト．役員等賠償責任保険契約の内容の概要**

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く）等を補填することとしております。当該保険契約の被保険者は、当社及び当社の子会社である大正製薬株式会社・ Bioフェルミン製薬株式会社の取締役、監査役及び執行役員等の主要な業務執行者であります。なお、保険料は、当該役員が職務を行う会社が全額負担しております。

**チ．取締役の定数及び取締役の選任の決議要件**

当社は、取締役の定数を3名以上13名以内とする旨、並びに、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

**リ．自己株式の取得**

当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

**ヌ．株主総会の特別決議要件**

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

**ル．中間配当の機関決定**

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

## ( 2 ) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性 12名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	上原 明	1941年4月5日生	1977年4月 大正製薬(株)入社 1977年6月 同社取締役 1978年6月 同社専務取締役 1980年6月 同社取締役副社長 1981年6月 同社代表取締役副社長 1982年6月 同社代表取締役社長 2002年10月 大正富山医薬品(株)代表取締役社長 2006年4月 同社取締役名誉会長 2007年6月 同社相談役 2009年4月 大正製薬(株)代表取締役会長兼社長 2011年10月 当社代表取締役会長兼社長 2012年6月 大正製薬(株)代表取締役会長 2013年6月 当社代表取締役社長 ( 現任 ) 2015年6月 大正製薬(株)取締役会長 ( 現任 )	( 注 ) 4	2,143,500
取締役副社長	上原 茂	1976年5月5日生	2000年4月 大正製薬(株)入社 2000年5月 アポット・ラボラトリーズ入社 2006年8月 大正製薬(株)経営企画部 2006年10月 同社理事、医薬事業グループ担当 役員補佐 2006年10月 大正富山医薬品(株)営業本部副本部長 2007年6月 同社取締役 2007年6月 大正製薬(株)取締役 2008年6月 同社常務取締役 2009年4月 同社取締役副社長 2011年10月 当社取締役副社長 2012年6月 大正製薬(株)代表取締役社長 ( 現任 ) 2013年6月 当社取締役 2015年6月 当社取締役副社長 ( 現任 )	( 注 ) 4	1,034,200
取締役	上原 健	1977年11月17日生	2004年1月 大正製薬(株)入社 2006年10月 同社理事、セルフメディケーション 事業グループ担当役員補佐 2007年4月 同社営業推進本部副本部長、商品 開発本部副本部長 2008年4月 同社セルフメディケーション研究 開発本部長、営業推進本部副本部長、 商品開発本部副本部長 2008年6月 同社取締役 2009年4月 同社常務取締役 2011年10月 当社常務取締役 2012年6月 大正製薬(株)専務取締役 2013年6月 当社取締役 ( 現任 ) 2014年6月 大正製薬(株)代表取締役副社長 ( 現 任 ) 2015年6月 大正富山医薬品(株)取締役 2017年6月 ビオフェルミン製薬(株)取締役会長	( 注 ) 4	1,034,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	黒田 潤	1956年9月21日生	1984年2月 大正製薬(株)入社 2010年7月 同社外国事業推進本部副本部長 2011年10月 同社理事、外国事業推進本部長 2012年6月 同社執行役員、海外事業本部長 2013年4月 当社執行役員 2016年4月 大正製薬(株)常務執行役員 2018年6月 同社取締役専務執行役員 2021年6月 当社取締役(現任) 2021年6月 大正製薬(株)取締役副社長(現任)	(注)4	2,100
取締役	渡邊 哲	1954年8月7日生	1978年4月 大正製薬(株)入社 2001年10月 同社人事労務部長 2005年7月 同社理事、人事部長 2008年10月 同社執行役員 2013年4月 当社執行役員 2013年4月 大正製薬(株)上席執行役員 2015年6月 当社取締役(現任) 2015年6月 大正製薬(株)取締役 2016年4月 同社取締役常務執行役員(現任)	(注)4	1,300
取締役	北谷 脩	1958年11月7日生	1983年4月 富山化学工業(株)入社 2003年10月 大正富山医薬品(株)プロダクトマネジメント第2部長 2011年10月 大正製薬(株)医薬事業企画部長 2013年4月 同社理事 2015年4月 当社執行役員 2015年4月 大正製薬(株)執行役員 2019年6月 ビオフェルミン製薬(株)代表取締役社長 2021年4月 大正製薬(株)常務執行役員 2021年4月 大正ファーマ(株)代表取締役社長(現任) 2021年6月 当社取締役(現任) 2021年6月 大正製薬(株)取締役常務執行役員(現任)	(注)4	3,150
取締役	國部 毅	1954年3月8日生	1976年4月 ㈱住友銀行入行 2003年6月 ㈱三井住友銀行執行役員 2006年10月 同行常務執行役員 2007年6月 ㈱三井住友フィナンシャルグループ取締役 2009年4月 ㈱三井住友銀行取締役兼専務執行役員 2011年4月 同行頭取兼最高執行役員 2011年6月 日本電気(株)社外取締役 2017年4月 ㈱三井住友フィナンシャルグループ取締役社長 2017年6月 同社取締役、執行役社長 2019年4月 同社取締役会長(現任) 2019年6月 当社社外取締役(現任) 2020年6月 ㈱小松製作所社外取締役(現任) 2020年6月 南海電気鉄道(株)社外監査役 2021年6月 同社社外取締役[監査等委員](現任) 2021年10月 ㈱三井住友銀行取締役会長(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	植村 裕之	1942年1月23日生	1991年6月 1998年6月 2001年10月  2006年6月 2007年7月 2011年6月 2011年10月 2013年4月  2015年6月 2017年4月	住友海上火災保険(株)取締役 同社代表取締役社長 三井住友海上火災保険(株)代表取締役 社長 ホーチキ(株)社外取締役(現任) 三井住友海上火災保険(株)常任顧問 大正製薬(株)社外監査役 当社社外監査役 三井住友海上火災保険(株)シニアア ドバイザー 当社社外取締役(現任) 三井住友海上火災保険(株)名誉顧問 (現任)	(注)4	-
監査役 常勤	亀尾 一弥	1953年1月31日生	1976年4月 2000年11月 2001年4月 2003年2月 2004年4月 2008年4月 2008年7月 2010年4月 2015年4月 2015年6月 2015年6月 2016年4月 2019年6月 2019年6月	大正製薬(株)入社 同社創薬第1研究室長 同社創薬化学研究室長 同社医薬QA推進室長 同社理事、QA本部長 同社執行役員、医薬化学研究所長 同社医薬研究本部副本部長 同社QA本部長 当社執行役員 当社取締役 大正製薬(株)取締役 同社取締役常務執行役員 当社常勤監査役(現任) 大正製薬(株)常勤監査役(現任)	(注)5	3,530
監査役 常勤	生駒 武資	1957年12月20日生	1981年4月 1995年9月 1998年4月 2005年1月 2019年4月 2019年4月 2021年6月 2021年6月	日本電気(株)入社 (株)ソフマップ入社 (株)大気社入社 大正製薬(株)入社 当社監査役室長 大正製薬(株)監査役室長 当社常勤監査役(現任) 大正製薬(株)常勤監査役(現任)	(注)5	100
監査役 非常勤	青井 忠四郎	1942年4月3日生	1974年3月 1982年1月 1984年10月 1994年1月  1997年4月 2006年4月 2010年1月  2015年6月 2019年5月	(株)丸井取締役商品部長 同社常務取締役商品本部長 同社常務取締役中央営業本部長 (株)エイムクリエイツ代表取締役社 長 (株)ムービング代表取締役社長 同社相談役 豊島興業(株)(現:(株)アトム)代表 取締役社長 当社社外監査役(現任) (株)アトム代表取締役会長(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
監査役 非常勤	松尾 眞	1949年 5月28日生	1975年 4月	弁護士登録(第一東京弁護士会)	(注) 5	330
			1978年 5月	尾崎・桃尾法律事務所入所		
			1978年 8月	米国コロンビア大学ロースクール卒業		
			1979年 3月	米国ニューヨーク州ワイル・ゴツチェル・アンド・マンジェス法律事務所入所		
			1989年 4月	米国ニューヨーク州弁護士登録 桃尾・松尾・難波法律事務所設立 パートナー弁護士(現任)		
			1997年 4月	日本大学法学部非常勤講師「国際取引法」担当		
			1999年 6月	日本ビクター株式会社社外監査役		
			2000年 6月	ピリングシステム株式会社社外監査役		
			2003年 6月	山之内製薬株式会社社外監査役		
			2004年 6月	同社社外取締役		
			2005年 4月	一橋大学法科大学院非常勤講師 「ワールド・ビジネス・ロー」担当		
			2007年 6月	株式会社カブコン社外取締役		
			2008年10月	JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社社外取締役		
			2009年 6月	東レ株式会社社外監査役		
			2014年 3月	ソレイジア・ファーマ株式会社社外監査役(現任)		
			2015年 3月	東燃ゼネラル石油株式会社社外取締役		
			2016年 6月	株式会社カブコン社外取締役[監査等委員](現任)		
2018年 6月	住友林業株式会社社外監査役(現任)					
2020年 4月	当社仮監査役					
2020年 6月	当社社外監査役(現任)					
計					4,222,410	

- (注) 1 取締役國部毅氏、植村裕之氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役青井忠四郎氏、松尾眞氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役副社長上原茂氏、取締役上原健氏は代表取締役社長上原明氏の長男、三男であります。
- 4 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
- 5 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
- 6 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であり、当社と社外取締役及び社外監査役とは一切の人的関係、資本的關係はありません。

なお、社外取締役植村裕之氏の兼職先であるホーチキ株式会社は、当社との間に取引がありますが、取引額は極めて僅少であり、社外取締役としての独立性は十分確保されていると判断しています。また、社外監査役松尾眞氏は当社子会社である大正製薬株式会社が各種法律相談を行っている複数の法律事務所の中の一つである桃尾・松尾・難波法律事務所に所属する弁護士であります。法律の専門家としての独立した立場から監査役として職務を執行していただいております。社外監査役としての独立性が確保されていると判断しております。

当社におきましては、経営に関する幅広い経験、専門的知識及び社会性の高い見識を有している社外取締役及び社外監査役が選任されており、業務執行に直接関与しない独立的な立場で、業務の適正性について監督・監査する役割を担っています。

社外取締役及び社外監査役は、内部統制の各所管部門からのコンプライアンス、リスク管理、内部監査及び財務報告に係る内部統制評価等に関する情報や監査役監査及び会計監査の結果を取締役会、監査役会等を通じて入手し、業務の適正を確保するための諸活動に資しています。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する方針として、会社法に定める社外取締役又は社外監査役の要件を満たすとともに、以下の要件に該当しないことを原則としております。

イ．当社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者

(注)「当社を主要な取引先とする者」に関する当社基準は、「過去3年間のいずれかの会計年度において、当社との年間取引総額が当該取引先の連結売上高の2%を超える取引先」をいうものとする。

ロ．当社の主要な取引先若しくはその業務執行者

(注)「当社の主要な取引先」に関する当社基準は、「過去3年間のいずれかの会計年度において、年間取引総額が当社の連結売上高の2%を超える取引先、又は当社の事業活動に欠くことができないような商品・役務の提供を行っている取引先」をいうものとする。

ハ．当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家

(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう)

(注)「多額の金銭その他の財産」に関する当社基準は、「過去3年間のいずれかの会計年度における当社からの報酬の年間受取総額が1,000万円(金銭以外の財産の場合は、1,000万円相当額)を超えること」をいうものとする。

ニ．最近において、上記イからハまでのいずれかに該当していた者

ホ．上記イからニまでのいずれかに該当する者(重要な者に限る)の近親者

(注)「重要な者」に関する当社基準は、「上記イ及びロの業務執行者については、各会社・取引先の役員・部長クラスの者を、上記ハの当該団体に所属する者については、各監査法人に所属する公認会計士、各法律事務所所属する弁護士(いわゆるアソシエイトを含む)」をいうものとする。

「近親者」とは、「二親等内の親族」をいうものとする。(下記へも同様)

ヘ．当社又はその子会社の業務執行者の近親者

(注)社外監査役の場合は、業務執行者でない取締役又は会計参与(当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む)を含む。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社の監査役監査の組織は、常勤監査役2名、社外監査役2名で監査役会を構成しています。また、専任スタッフを配置した監査役室を設置し、監査役監査の実効性を高める措置を講じています。なお、常勤監査役生駒武資氏は大正製薬株式会社の法務部門及び監査役室長としての業務に従事することを通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

2021年度は、監査役会を16回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりとなっています。

氏名	出席回数
亀尾 一弥 (常勤)	16回 / 16回
生駒 武資 (常勤)	12回 / 12回
小林 久二 (常勤)(注)	4回 / 4回
青井 忠四郎 (社外)	16回 / 16回
松尾 眞 (社外)	16回 / 16回

(注) 常勤監査役小林久二氏は2021年6月29日開催の第10回当社定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。これに伴い、同株主総会において生駒武資氏が常勤監査役に選任されました。

各監査役は、監査役会において定めた監査役監査基準に則って策定した監査方針、監査計画に従い、取締役の業務全般に亘って監査を行っています。常勤監査役は、取締役会のほか、重要会議に出席することに加え、社内各部署及びグループ会社に対するヒアリング及び拠点の実地監査等により、取締役会及び取締役の意思決定並びに業務執行の状況を日常的に監査しています。また、監査役・監査役会への情報伝達及び報告等に関する規程を定め、当社及び子会社の役員及び従業員が、法令・規則等の違反、定款違反、重要な社内規程違反、コンプライアンス上の問題等、職務が適正に行われていない情報・事実を知った場合には、直接、監査役に報告することを求めること、また、報告を行ったことを理由に、報告者に対し、いかなる不利益も与えてはならないことを規定し、重要なリスク情報の収集に努めています。

監査役会は、適法性、リスク管理、内部統制を重要な検討事項として、取締役の業務執行の状況、会計監査・内部統制監査の経過及び結果について報告を受けるとともに、監査役が実施した監査の状況や結果について代表取締役及び取締役会に報告しています。

## 内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、業務執行ラインから独立した監査専任組織として、監査部が設置されています。監査部の人員は2022年6月29日現在9名であり、毎年、リスクの重要性に応じて監査計画を作成し、内部監査規程に基づき内部監査を実施しています。また、監査部は、グループ会社に設置されている監査組織とも連絡を取り合い、グループ各社の内部監査の実施を統括・監理しています。なお、内部統制の監査については、監査部と会計監査人が監査の計画、手続き、検証結果等について情報を共有し、相互の監査業務が適切かつ効率的に実施できるように連携を図っています。

監査役、監査部及び会計監査人は相互に連絡を取り合い、効率的かつ効果的な監査を実施することに役立てています。

## 会計監査の状況

## イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

## ロ．継続監査期間

1年

## ハ．業務を執行した公認会計士

矢崎 弘直

中田 裕之

## 二．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査の業務に係る補助者は、公認会計士11名、会計士合格者等3名、その他14名であります。

## ホ．監査法人の選定方針、理由及び評価

監査役会は、「会計監査人の選定及び評価基準」を策定し、これに基づき、必要な専門的能力と監査実績を有すること、独立性を有する監査体制及び監査の品質管理体制が整備されていること、監査報酬が合理的かつ妥当であること、及び当社についての監査実績を踏まえ、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

## ヘ．監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第10期連結会計年度及び第10期事業年度 PwCあらた有限責任監査法人

第11期連結会計年度及び第11期事業年度 EY新日本有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

## (1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

PwCあらた有限責任監査法人

## (2) 当該異動の年月日

2021年6月29日(第10回定時株主総会開催日)

## (3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2007年6月28日

## (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

## (5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人は、2021年6月29日開催の第10回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。監査役会は、現会計監査人及びその前身である旧青山監査法人・旧中央青山監査法人の監査継続年数が長期に渡っていることを踏まえ、現会計監査人も含む複数の監査法人より提案を受け、その内容を検討いたしました。EY新日本有限責任監査法人を起用することにより、新たな視点での監査が期待できることに加え、同法人の専門性、独立性、品質管理体制及びグローバル監査体制等について、監査役会が定める「会計監査人の選定及び評価基準」に基づき検討を行った結果、適任であると判断いたしました。

## (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

## 監査報酬の内容等

## イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	52	-	42	3
連結子会社	40	-	35	-
計	93	-	77	3

- (注) 1 前連結会計年度に係る監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬の額は、PwCあらた有限責任監査法人に対する報酬を記載しています。
- 2 当社における非監査業務の内容は「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等の適用に関するアドバイザー業務等であります。

## ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(前連結会計年度はPricewaterhouseCoopers、当連結会計年度はErnst &amp; Young)に対する報酬(イ.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	3	-	-
連結子会社	90	22	21	1
計	90	26	21	1

- (注) 前連結会計年度の当社及び連結子会社における非監査業務の内容は税務及び法務に関するアドバイザー業務等、当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は税務に関するアドバイザー業務であります。

#### 八．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社の在外子会社であるUPSA社等は、PricewaterhouseCoopersに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

#### 二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては作業工数を勘案して決定しております。

#### ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの妥当性を検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行いました。

### (4) 【役員の報酬等】

#### 役員の報酬等の概要

##### イ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という。）を定めており、あらかじめ株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、同規模の消費財メーカー、製薬メーカー等の報酬水準を踏まえ、役位ごとの報酬水準の範囲を設定するとともに、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役の報酬等は、基本報酬としての固定報酬、業績連動報酬としての賞与、及び非金銭報酬としての株式報酬型のストック・オプション（新株予約権）により構成されております。ただし、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支給することとしております。

取締役の種類別の報酬割合については、基本報酬と業績連動報酬の想定割合が概ね12対1になるような割合で初期設定し、その後、会社業績に応じ、業績連動の報酬金額を一定範囲で変動させるものとしております。業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、グループ連結売上高の目標値に対する達成度合い等を踏まえたものであり、また、当該業績指標を選定した理由は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めることを目的としております。なお、当事業年度のグループ連結売上高は業績予測269,000百万円に対し、実績は268,203百万円となりました。また、非金銭報酬については、2012年6月28日開催の第1回定時株主総会により決定された枠内で、中長期的なインセンティブを目的として、退職慰労金の支給に代えて支給されるものであり、その性質に鑑み、他の報酬等との割合については予め定めておりません。

また、決定方針は、取締役会の決議により決定することとしております。

##### ロ．取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2012年6月28日開催の第1回定時株主総会において年額360百万円以内（うち、社外取締役年額36百万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち、社外取締役は2名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、同日付の定時株主総会において、ストック・オプション（新株予約権）の額を年額70百万円以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は9名です。

監査役の金銭報酬の額は、2012年6月28日開催の第1回定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

## 八．取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会決議に基づき代表取締役社長 上原明氏が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、基本報酬及び業績連動報酬については、決定方針に従い、役位ごとの報酬水準の範囲及び個人別の具体的な報酬額を決定するものです。

これらの権限を委任した理由は、取締役の多くが業務執行取締役であり、当社全体の業績を俯瞰しつつ業務執行取締役の業績を評価して報酬の内容を決定するには、取締役会における合議による審議・決定よりも、業務執行を統括する代表取締役社長による決定が適しているからです。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、社外取締役の意見を聴取し当該意見を勘案する等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

## 二．取締役会の活動内容

当事業年度における当社の役員の報酬等の額については、以下の取締役会で審議・決定いたしました。

- ・2021年6月29日：取締役に対する報酬額、ストック・オプションの発行
- ・2021年8月5日：ストック・オプションの割り当て

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	231	204	5	21	8
監査役 (社外監査役を除く)	25	25	-	-	3
社外役員	48	48	-	-	4

- (注) 1 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2 上記には、当事業年度中に退任した取締役及び監査役を含んでおります。  
 3 業績連動報酬として取締役(社外取締役を除く)に対して賞与を支給しております。  
 4 非金銭報酬等として取締役(社外取締役を除く)に対してストック・オプションを交付しております。

## 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			連結報酬等 の総額 (百万円)
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
上原 明	代表取締役社長	提出会社	68	1	5	116
	取締役会長	大正製薬(株)	34	0	5	
上原 茂	取締役副社長	提出会社	37	0	5	126
	代表取締役社長	大正製薬(株)	75	1	5	

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的株式には、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式には、それら目的に加え中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を区分しています。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

## (保有方針)

当社は、事業活動の円滑化のため、製品開発、事業展開における協力・提携及び各種取引関係の強化につながる株式については、中長期的な企業価値の向上に資すると考え、これを保有することがあります。なお、株式保有は、企業価値向上の効果等を勘案し、保有に見合わないと判断した株式につきましては順次売却することとしております。

## (保有合理性検証方法)

個別銘柄毎に、以下の観点で定期的に保有合理性を検証しております。

- ・保有先企業との取引状況や協力関係が、中長期的な企業価値向上に資すること
  - 製品開発・事業展開のための協力、提携及び取引の状況を確認
  - 当社の理念にある「健康と美」に関わるビジネスを志向しており、協力関係が見込めること
- ・保有先企業の業績などから保有のリスクをモニタリング
  - 財政状態や経営成績、株価などの状況を確認
  - 保有先企業の抱える社会的な問題が、当社の企業価値を毀損するリスクの有無

## (個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

毎年6月開催の取締役会において、上記の検証結果を総合的に考慮して、保有の継続又は処分の判断を協議しております。

## b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	30	71,515

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	5	5,266

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
日清食品ホールディングス(株)	1,200,000	1,200,000	(保有目的) 当社セルフメディケーション事業における協業のために保有しています。 (定量的な保有効果) 1	有
	10,284	9,852		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	13,074,630	13,074,630	(保有目的) 取引先の金融機関であり、財務取引関係の維持・強化のために保有しています。 (定量的な保有効果) 1	有 2
	9,940	7,736		
鹿島建設(株)	6,288,125	6,288,125	(保有目的) 当社セルフメディケーション事業及び医薬事業における取引関係の維持・強化のために保有しています。 (定量的な保有効果) 1	有
	9,375	9,878		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,366,484	1,366,484	(保有目的) 取引先の金融機関であり、財務取引関係の維持・強化のために保有しています。 (定量的な保有効果) 1	有 2
	5,338	5,475		
大日本印刷(株)	1,525,500	1,525,500	(保有目的) 当社セルフメディケーション事業及び医薬事業における購買取引関係の維持・強化のために保有しています。 (定量的な保有効果) 1	有
	4,390	3,537		
江崎グリコ(株)	1,010,000	1,010,000	(保有目的) 当社セルフメディケーション事業における協業のために保有しています。 (定量的な保有効果) 1	有
	3,757	4,489		
ハウス食品グループ本社(株)	1,117,800	1,117,800	(保有目的) 当社セルフメディケーション事業における協業のために保有しています。 (定量的な保有効果) 1	有
	3,234	4,068		
山崎製パン(株)	2,024,000	2,024,000	(保有目的) 当社セルフメディケーション事業における販売取引関係の維持・強化のために保有しています。 (定量的な保有効果) 1	有
	3,033	3,620		
持田製薬(株)	800,000	800,000	(保有目的) 当社セルフメディケーション事業及び医薬事業における協業のために保有しています。 (定量的な保有効果) 1	有
	2,988	3,432		
住友化学(株)	4,161,500	8,323,000	(保有目的) 当社医薬事業における購買取引関係の維持・強化のために保有しています。 (定量的な保有効果) 1	有
	2,338	4,769		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
凸版印刷(株)	1,000,000	1,000,000	(保有目的) 当社セルフメディケーション事業及び医薬事業における購買取引関係の維持・強化のため保有しています。 (定量的な保有効果) 1	有
	2,166	1,870		
(株)マツキヨココ カラ & カンパ ニー	352,800	352,800	(保有目的) 当社セルフメディケーション事業における販 売取引関係の維持・強化のため保有していま す。 (定量的な保有効果) 1	有
	1,529	1,739		
東邦ホールディ ングス(株)	762,000	762,000	(保有目的) 当社医薬事業における販売取引関係の維持・ 強化のために保有しています。 (定量的な保有効果) 1	有
	1,409	1,546		
東洋製罐グルー プホールディ ングス(株)	1,000,000	1,000,000	(保有目的) 当社セルフメディケーション事業における購 買取引関係の維持・強化のため保有していま す。 (定量的な保有効果) 1	有
	1,406	1,316		
カシオ計算機(株)	968,800	968,800	(保有目的) 当社セルフメディケーション事業及び医薬事 業における協業のために保有しています。 (定量的な保有効果) 1	有
	1,364	2,019		
アサヒグループ ホールディ ングス(株)	285,000	285,000	(保有目的) 当社セルフメディケーション事業における販 売取引関係の維持・強化のため保有していま す。 (定量的な保有効果) 1	無
	1,271	1,329		
コクヨ(株)	720,000	720,000	(保有目的) 当社セルフメディケーション事業及び医薬事 業における購買取引関係の維持・強化のため 保有しています。 (定量的な保有効果) 1	有
	1,162	1,234		
ゼリア新薬工業 (株)	588,500	588,500	(保有目的) 当社セルフメディケーション事業及び医薬事 業における協業のために保有しています。 (定量的な保有効果) 1	有
	1,120	1,237		
(株)永谷園ホール ディングス	565,000	565,000	(保有目的) 当社セルフメディケーション事業における協 業のために保有しています。 (定量的な保有効果) 1	有
	1,091	1,319		
久光製薬(株)	289,900	289,900	(保有目的) 当社セルフメディケーション事業及び医薬事 業における協業のため保有しています。 (定量的な保有効果) 1	有
	1,061	2,090		
(株)ワコールホー ルディングス	363,000	363,000	(保有目的) 当社セルフメディケーション事業及び医薬事 業における協業のために保有しています。 (定量的な保有効果) 1	有 2
	668	891		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)メディバル ホールディングス	317,308	317,308	(保有目的) 当社医薬事業における販売取引関係の維持・ 強化のために保有しています。 (定量的な保有効果) 1	有
	639	673		
(株)三越伊勢丹 ホールディングス	500,000	500,000	(保有目的) 当社セルフメディケーション事業及び医薬事 業における協業のために保有しています。 (定量的な保有効果) 1	有 2
	483	389		
(株)スズケン	98,555	98,555	(保有目的) 当社医薬事業における販売取引関係の維持・ 強化のために保有しています。 (定量的な保有効果) 1	有
	357	426		
わかもと製薬(株)	1,000,000	1,000,000	(保有目的) 当社セルフメディケーション事業における協 業のために保有しています。 (定量的な保有効果) 1	無
	289	428		
(株)バイタルケー エスケー・ホー ルディングス	372,460	372,460	(保有目的) 当社医薬事業における販売取引関係の維持・ 強化のために保有しています。 (定量的な保有効果) 1	有 2
	273	293		
澁谷工業(株)	110,000	110,000	(保有目的) 当社セルフメディケーション事業及び医薬事 業における購買取引関係の維持・強化のため 保有しています。 (定量的な保有効果) 1	無
	268	390		
アルフレッサ ホールディング ス(株)	101,952	101,952	(保有目的) 当社医薬事業における販売取引関係の維持・ 強化のために保有しています。 (定量的な保有効果) 1	無
	173	217		
三井住友トラ スト・ホールデ ィングス(株)	15,645	15,645	(保有目的) 取引先の金融機関であり、財務取引関係の維 持・強化のために保有しています。 (定量的な保有効果) 1	有 2
	62	60		
(株)ほくやく・竹 山ホールディ ィングス	52,500	52,500	(保有目的) 当社医薬事業における販売取引関係の維持・ 強化のために保有しています。 (定量的な保有効果) 1	無
	34	39		
オリンパス(株)	-	886,000	-	無
	-	2,029		
キューピー(株)	-	280,400	-	無
	-	706		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)オンワード ホールディング ス	-	394,000	-	無
	-	122		
(株)DNAチップ 研究所	-	20,000	-	無
	-	14		

- 1 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載いたします。当社は、保有企業との取引関係などに基づく中長期的な企業価値向上面及び保有企業の業績などに基づく保有リスク面から保有の適否を総合的に検証しております。
- 2 当社株式の保有の有無については、相手会社の主要な子会社の保有分を勘案して記載しております。
- 3 「-」は当該銘柄を保有していないことを示しています。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第10期連結会計年度及び第10期事業年度 PWCあらた有限責任監査法人

第11期連結会計年度及び第11期事業年度 EY新日本有限責任監査法人

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	250,178	4 265,049
受取手形及び売掛金	51,609	1 53,676
有価証券	4,017	7,219
商品及び製品	27,696	25,456
仕掛品	3,158	3,369
原材料及び貯蔵品	15,529	16,066
その他	5,974	8,438
貸倒引当金	433	411
流動資産合計	357,731	378,864
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	172,499	174,360
減価償却累計額及び減損損失累計額	120,623	124,905
建物及び構築物(純額)	51,876	49,455
機械装置及び運搬具	112,041	115,765
減価償却累計額及び減損損失累計額	97,546	100,473
機械装置及び運搬具(純額)	14,494	15,291
土地	37,429	37,394
建設仮勘定	6,577	13,434
その他	33,129	34,451
減価償却累計額及び減損損失累計額	30,313	30,735
その他(純額)	2,816	3,716
有形固定資産合計	113,194	119,291
無形固定資産		
のれん	128,612	125,769
販売権	453	366
商標権	69,258	68,060
ソフトウェア	10,341	10,812
その他	7,867	8,050
無形固定資産合計	216,532	213,059
投資その他の資産		
投資有価証券	156,055	141,067
関係会社株式	2 12,261	2 12,557
長期前払費用	1,051	1,823
退職給付に係る資産	10,620	11,240
繰延税金資産	8,892	9,508
その他	814	976
貸倒引当金	231	230
投資その他の資産合計	189,464	176,943
固定資産合計	519,192	509,294
資産合計	876,923	888,159

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,672	15,101
未払金	16,068	15,521
未払法人税等	3,275	3,579
未払費用	15,411	11,736
返品調整引当金	704	-
返金負債	-	8,796
賞与引当金	3,523	3,633
その他	4,010	3,409
流動負債合計	57,666	62,277
固定負債		
役員退職慰労引当金	944	969
退職給付に係る負債	21,321	21,329
繰延税金負債	32,747	29,162
その他	5,836	3,462
固定負債合計	60,849	57,924
負債合計	118,516	120,202
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	12	-
利益剰余金	703,036	702,984
自己株式	35,450	21,033
株主資本合計	697,598	711,950
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30,026	25,586
為替換算調整勘定	235	8,488
退職給付に係る調整累計額	1,315	1,371
その他の包括利益累計額合計	31,105	35,447
新株予約権	801	753
非支配株主持分	28,900	19,806
純資産合計	758,406	767,957
負債純資産合計	876,923	888,159

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	281,980	1 268,203
売上原価	106,050	104,371
売上総利益	175,929	163,831
返品調整引当金戻入額	659	-
返品調整引当金繰入額	602	-
差引売上総利益	175,986	163,831
販売費及び一般管理費	2, 3 156,021	2, 3 153,088
営業利益	19,965	10,743
営業外収益		
受取利息	1,690	1,338
受取配当金	1,928	2,110
持分法による投資利益	276	305
為替差益	1,958	4,221
その他	629	501
営業外収益合計	6,483	8,478
営業外費用		
支払利息	156	170
支払手数料	82	111
投資事業組合運用損	51	0
子会社株式取得関連費用	-	325
その他	212	201
営業外費用合計	502	808
経常利益	25,946	18,412
特別利益		
固定資産売却益	4 19	4 11
投資有価証券売却益	5	4,069
新株予約権戻入益	-	38
特別利益合計	24	4,119
特別損失		
固定資産処分損	5 518	5 143
投資有価証券売却損	72	0
投資有価証券評価損	152	720
減損損失	6 2,250	6 269
特別損失合計	2,994	1,134
税金等調整前当期純利益	22,976	21,398
法人税、住民税及び事業税	8,460	8,582
法人税等調整額	678	2,134
法人税等合計	7,782	6,448
当期純利益	15,194	14,950
非支配株主に帰属する当期純利益	1,878	1,828
親会社株主に帰属する当期純利益	13,316	13,122

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
当期純利益	15,194	14,950
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,828	4,579
為替換算調整勘定	64	10,622
退職給付に係る調整額	4,292	47
持分法適用会社に対する持分相当額	540	121
その他の包括利益合計	13,725	6,212
包括利益	28,920	21,162
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	27,816	17,463
非支配株主に係る包括利益	1,103	3,699

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,000	-	698,223	35,454	692,768
当期変動額					
新株予約権の行使		13		50	63
自己株式の取得				46	46
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
剰余金の配当			8,787		8,787
親会社株主に帰属する当期純利益			13,316		13,316
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				0	0
その他			283		283
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	12	4,812	4	4,829
当期末残高	30,000	12	703,036	35,450	697,598

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	20,796	1,145	3,046	16,605	773	29,630	739,778
当期変動額							
新株予約権の行使							63
自己株式の取得							46
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							0
剰余金の配当							8,787
親会社株主に帰属する当期純利益							13,316
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減							0
その他							283
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,230	909	4,361	14,500	27	729	13,798
当期変動額合計	9,230	909	4,361	14,500	27	729	18,628
当期末残高	30,026	235	1,315	31,105	801	28,900	758,406

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,000	12	703,036	35,450	697,598
会計方針の変更による 累積的影響額			1,164		1,164
会計方針の変更を反映し た当期首残高	30,000	12	701,872	35,450	696,434
当期変動額					
新株予約権の行使		13		72	85
自己株式の取得				43	43
利益剰余金から資本剰 余金への振替		3,913	3,913		-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		226			226
剰余金の配当			8,097		8,097
親会社株主に帰属する 当期純利益			13,122		13,122
株式交換による変動		3,713		14,386	10,673
持分法適用会社に対す る持分変動に伴う自己 株式の増減				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	12	1,111	14,416	15,515
当期末残高	30,000	-	702,984	21,033	711,950

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	30,026	235	1,315	31,105	801	28,900	758,406
会計方針の変更による 累積的影響額							1,164
会計方針の変更を反映し た当期首残高	30,026	235	1,315	31,105	801	28,900	757,242
当期変動額							
新株予約権の行使							85
自己株式の取得							43
利益剰余金から資本剰 余金への振替							-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							226
剰余金の配当							8,097
親会社株主に帰属する 当期純利益							13,122
株式交換による変動							10,673
持分法適用会社に対す る持分変動に伴う自己 株式の増減							0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,439	8,724	56	4,341	48	9,094	4,801
当期変動額合計	4,439	8,724	56	4,341	48	9,094	10,714
当期末残高	25,586	8,488	1,371	35,447	753	19,806	767,957

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	22,976	21,398
減価償却費	14,700	15,379
のれん償却額	7,341	7,695
新株予約権戻入益	-	38
固定資産売却損益(は益)	11	45
固定資産処分損益(は益)	510	86
投資有価証券売却損益(は益)	67	4,069
投資有価証券評価損益(は益)	152	720
減損損失	2,250	269
受取利息及び受取配当金	3,619	3,449
支払利息	156	170
為替差損益(は益)	1,730	3,588
持分法による投資損益(は益)	276	305
貸倒引当金の増減額(は減少)	9	60
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	228	18
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	23	619
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	61	22
賞与引当金の増減額(は減少)	271	72
売上債権の増減額(は増加)	13,662	2,868
棚卸資産の増減額(は増加)	2,905	2,539
仕入債務の増減額(は減少)	3,303	384
未払費用の増減額(は減少)	4,141	2,066
その他	1,347	1,903
小計	44,345	33,966
利息及び配当金の受取額	4,043	3,386
利息の支払額	173	158
法人税等の支払額	11,615	8,872
法人税等の還付額	5,427	184
営業活動によるキャッシュ・フロー	42,026	28,506
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額(は増加)	1,362	553
有価証券の売却及び償還による収入	14,000	4,000
有形固定資産の取得による支出	10,251	10,040
有形固定資産の売却による収入	37	39
無形固定資産の取得による支出	4,121	4,349
投資有価証券の取得による支出	2,068	1,269
投資有価証券の売却及び償還による収入	39	5,272
長期前払費用の取得による支出	374	1,278
その他	580	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,958	7,063

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	4,854	4,397
短期借入金の返済による支出	5,037	4,302
ファイナンス・リース債務の返済による支出	503	349
自己株式の取得による支出	41	43
配当金の支払額	8,787	7,415
非支配株主への配当金の支払額	1,830	2,343
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,346	10,057
現金及び現金同等物に係る換算差額	317	780
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	28,404	12,166
現金及び現金同等物の期首残高	186,941	215,346
現金及び現金同等物の期末残高	1 215,346	1 227,512

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 35社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

インドネシア大正(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

## 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

主要な会社名 養命酒製造(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(インドネシア大正(株))は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

大正製薬(株)及びピオフェルミン製薬(株)他6社の決算日は3月31日ですが、その他の連結子会社27社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合、連結上必要な調整を行っております。

## 4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

## 八 棚卸資産の評価基準及び評価方法

### (イ) 製品、商品、半製品、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### (ロ) 原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### (ハ) 貯蔵品

最終仕入原価法

ただし、販促物品については移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ 有形固定資産（リース資産を除く）

国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。ただし、国内連結子会社については、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数については経済的耐用年数に基づいております。

### ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。販売権及び商標権は、経済的耐用年数（5年～20年）に基づいて償却しております。自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しております。

## 八 リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### イ 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

### ハ 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員等の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

### イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

### ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

## (5) 重要な収益及び費用の計上基準

## イ 製商品の販売

製商品の販売は、製商品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製商品の法的所有権、物理的占有、製商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客が当該製商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製商品の着荷時点で売上収益を認識しております。

製商品は、販売数量や販売金額等の一定の目標の達成を条件としたリベート等を付けて販売される場合、また、顧客に返品権を付して販売する場合があります。

その場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価からリベート及び返品等の見積りを控除した金額で算定しております。

リベート及び返品等の見積りは過去の実績等に基づく最頻値法を用いており、売上収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

製商品の販売に係る対価は、顧客へ製商品を引き渡した時点から主として1年以内に受領しております。

なお、重大な金融要素は含んでおりません。

## ロ ライセンス収入及びロイヤルティ収入

ライセンス収入は、当社グループが第三者との間で締結した開発品又は製品の開発・販売権等に関するライセンス契約等に基づいて受領した契約一時金、マイルストーンによる収入であります。

ライセンス契約等において、履行義務が一時で充足される場合には、開発権・販売権等を付与した時点で契約一時金を売上収益として認識し、契約上定められたマイルストーンが達成された時点でマイルストーンによる収入を売上収益として認識しております。

履行義務が一定期間にわたり充足される場合には、当該対価を契約負債として計上し、個々の契約ごとに決定した開発協力等の履行義務の充足に関する進捗度の測定方法に従い、契約一時金、マイルストーンによる収入を予想される契約期間等の一定期間にわたり売上収益として認識しております。

なお、マイルストーンによる収入は、事後に重大な戻入れが生じる可能性を考慮し、契約上定められたマイルストーンが達成された時点から売上収益として認識しております。

ロイヤルティ収入は、契約相手先の売上収益等を基礎に算定されたライセンス契約等における対価であり、契約相手先の売上収益等の発生と履行義務の充足のいずれか遅い時点で、売上収益として認識しております。

ライセンス収入及びロイヤルティ収入は、契約に基づく権利の確定時点から、主として1年以内に受領しております。

なお、重大な金融要素は含んでおりません。

## (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

## (7) のれんの償却方法及び償却期間

20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。

## (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

## 1. 固定資産の減損

## (1) 前連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産合計 113,194百万円

無形固定資産合計 216,532百万円

なお、上記の無形固定資産合計には2020年3月期において取得したハウザン製薬及びUPSA社に関するのれん及び商標権が含まれており、前連結会計年度末における残高は以下のとおりです。

科目	ハウザン製薬	UPSA社
のれん(百万円)	16,855	101,997
商標権(百万円)	18,251	47,692

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

前年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループでは、有形及び無形固定資産の帳簿価額について回収できなくなる可能性を示す兆候がある場合には、減損の判定を行っております。

有形固定資産の回収可能価額は、事業用資産については将来キャッシュ・フローを基にした使用価値により、遊休資産及び処分予定の資産については正味売却価額によりそれぞれ測定しております。

のれん及びその他の無形固定資産の測定は、主に割引キャッシュ・フロー法により行いますが、この方法では、将来キャッシュ・フローや割引率等の見積り及び仮定を使用しております。

前年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローや割引率を見積るにあたっての主要な仮定は、当社グループが策定した事業計画に基づく売上高予測と営業損益率、加重平均資本コストです。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少し、減損損失が発生する可能性があります。

## 2. UPSA社の取得原価の配分

## (1) 前連結会計年度の主な資産及び負債計上額

のれん 105,793百万円

商標権 49,748百万円

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

前年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、前連結会計年度において、UPSA社の取得に関する暫定的な会計処理の確定により取得原価の配分額の見直しを完了しました。のれんについてはその効果の及ぶ期間、その他無形固定資産については見積将来キャッシュ・フローや割引率等の仮定に基づいた超過収益法により算定し、有形固定資産については時価や再調達原価等により算定しています。

前年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローや割引率を見積るにあたっての主要な仮定は、売上高の見積りに関する物価上昇率と減衰率、過去の実績を踏まえ算定した営業利益率、加重平均資本コストです。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

時価の算定及び耐用年数の設定は経営者による最善の見積りにより行っていますが、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があります。これによって、無形資産及びのれんの評価額に重要な影響を生じさせるリスクがあります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

## 1. 固定資産の減損

### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産合計 119,291百万円

無形固定資産合計 213,059百万円

なお、上記の無形固定資産合計には2020年3月期において取得したハウザン製薬及びUPSA社に関するのれん及び商標権が含まれており、当連結会計年度末における残高は以下のとおりです。

科目	ハウザン製薬	UPSA社
のれん（百万円）	17,677	99,190
商標権（百万円）	19,168	46,379

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### 当年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループでは、資産又は資産グループに減損の兆候がある場合には、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と固定資産の帳簿価額を比較し、減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。減損損失を認識すべきであると判断した資産又は資産グループについては、将来キャッシュ・フロー等に基づいて算定した使用価値あるいは正味売却価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

当連結会計年度において、UPSA社に係る資産グループについて減損の兆候があるものの、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていることから、減損損失の認識は不要であると判断しました。割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、同社の事業計画と、その後の期間における市場の成長率の範囲内で見積った将来キャッシュ・フローの成長率に基づいて行っています。事業計画では、一部の市場の成長及び市場シェア拡大施策による主要製品の売上増加や、製造原価等の削減を見込んでいます。

#### 当年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りに使用した主要な仮定は、一部の市場の成長見込み、市場シェア拡大見込みや、製造原価等の削減見込み、並びに事業計画後の成長率です。

#### 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りにおいて用いた仮定は現時点の最善の見積りであるものの、将来の不確実な経済状況及び当社グループの経営状況によっては、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響が生じる可能性があります。

## 2. 非上場株式の評価（市場価格のない株式等）

### (1) 当連結会計年度の主な資産及び負債計上額

投資有価証券（非上場株式） 3,506百万円

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### 当年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、非上場企業に対して、将来の成長による超過収益力を見込んで、1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて相当程度高い価額での投資を行うことがあります。当該非上場株式の評価にあたっては、当該株式の投資時の超過収益力を反映した実質価額が著しく低下した場合、減損処理を行います。

#### 当年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

投資時における超過収益力の減少の有無を判断するため、各非上場企業の投資時の事業計画の達成状況や、将来の成長性に関する見通しを総合的に検討しており、その主要な仮定は、事業計画に含まれる売上高の成長見込み等です。

#### 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

投資時における超過収益力の減少の有無の判断に用いた仮定は現時点の最善の見積りであるものの、将来の不確実な経済状況によっては、減損損失が発生する可能性があります。

## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

## (1) 製商品の販売に係る収益認識

セルフメディケーション事業における製商品の販売について、従来は、出荷時点で収益認識しておりましたが、着荷時点で収益認識する方法に変更しております。

## (2) リベート等に係る処理の変更

セルフメディケーション事業及び医薬事業におけるリベート等、顧客に支払われる対価について、従来、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、売上高より控除する方法に変更しております。なお、リベート等に係る負債のうち、「未払費用」として表示していたものについて、「返金負債」として表示しております。

## (3) 返品権付き販売に係る収益認識

セルフメディケーション事業及び医薬事業における返品権付き販売について、従来は、売上総利益相当額に基づき返品調整引当金を計上しておりましたが、予想される返品部分に関しては、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、返金負債を計上する方法に変更しております。

## (4) 有償支給取引に係る収益認識

セルフメディケーション事業における有償支給取引について、従来は、原材料等について、売上高と売上原価の総額を計上しておりましたが、加工代相当額のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高が13,719百万円、売上原価が764百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ117百万円減少しております。また、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の当期首残高が1,164百万円減少しております。

報告セグメントに与える影響は、「注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法」に記載しております。

1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

## (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「注記事項 (金融商品関係)」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7 - 4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

## (表示方法の変更)

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「長期未払金の増減額(は減少)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「長期未払金の増減額(は減少)」22百万円、「その他」1,324百万円は、「その他」1,347百万円として組替えをしております。

## (連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	91百万円
売掛金	53,585

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
関係会社株式	12,261百万円	12,557百万円

- 3 その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債(流動負債)	246百万円
契約負債(固定負債)	550

- 4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	-百万円	675百万円

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
流動負債その他(短期借入金)	-百万円	1,036百万円

## (連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
荷造運搬費	7,850百万円	5,068百万円
広告宣伝費	25,017	31,898
販売促進費	24,527	14,438
給料・賞与	22,889	22,912
賞与引当金繰入額	1,701	2,125
退職給付費用	1,470	2,224
研究開発費	20,251	19,366

## 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
研究開発費	20,251百万円	19,366百万円

## 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
建物及び構築物	0百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	19	8
有形固定資産のその他	0	0
計	19	11

## 5 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
建物及び構築物	82百万円	25百万円
機械装置及び運搬具	24	58
土地	-	8
有形固定資産のその他	13	34
撤去等費用	398	-
ソフトウェア	-	15
無形固定資産のその他	0	0
計	518	143

## 6 減損損失

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは、主に以下の資産につき、減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都渋谷区	-	のれん	448
		営業権・建物附属設備・特許権	49
石川県金沢市	事業所	建物及び構築物	44
		土地	1,194
香川県丸亀市	事業所	建物及び構築物	61
		土地	310

当社グループは、キャッシュ・フローを生成する最小単位として、主として事業所別及び製品群別に資産をグループリングしております。

当社の連結子会社であるドクタープログラム株式会社に係るのれん及び営業権等について、のれんの償却期間内において株式取得時に想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額497百万円を減損損失として計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しており、回収可能価額を零として評価しております。

当社の連結子会社である大正製薬株式会社に係る建物、土地については、石川県金沢市、香川県丸亀市の2事業所の閉鎖を意思決定したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,611百万円を減損損失として計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定しており、正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を使用しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	12,569百万円	2,844百万円
組替調整額	-	4,081
税効果調整前	12,569	6,925
税効果額	3,740	2,346
その他有価証券評価差額金	8,828	4,579
為替換算調整勘定：		
当期発生額	64	10,622
組替調整額	-	-
税効果調整前	64	10,622
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	64	10,622
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	5,789	67
組替調整額	402	14
税効果調整前	6,191	53
税効果額	1,898	5
退職給付に係る調整額	4,292	47
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	569	109
組替調整額	29	12
持分法適用会社に対する 持分相当額	540	121
その他の包括利益合計	13,725	6,212

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	85,139	-	-	85,139
合計	85,139	-	-	85,139
自己株式				
普通株式	5,325	(注1) 7	(注2) 7	5,324
合計	5,325	7	7	5,324

(注) 1 単元未満株式の買取りによる増加7千株であります。

2 ストック・オプションの権利行使による減少7千株、持分法適用会社が保有する親会社株式(当社株式)の当社帰属分の減少0千株であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	757
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	43
合計		-	-	-	-	-	801

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,792	60	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年10月29日 取締役会	普通株式	3,994	50	2020年9月30日	2020年12月3日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,994	50	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	85,139	-	-	85,139
合計	85,139	-	-	85,139
自己株式				
普通株式	5,324	(注1) 7	(注2) 2,177	3,154
合計	5,324	7	2,177	3,154

(注) 1 単元未満株式の買取りによる増加7千株であります。

2 連結子会社（ピオフェルミン製薬株式会社）の完全子会社化に伴う株式交換による減少2,166千株、ストック・オプションの権利行使による減少10千株、持分法適用会社が保有する親会社株式（当社株式）の当社帰属分の減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	753
	合計	-	-	-	-	-	753

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,994	50	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月9日 取締役会	普通株式	4,102	50	2021年9月30日	2021年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,102	50	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	250,178百万円	265,049百万円
有価証券勘定	4,017	7,219
小計	254,195	272,268
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	34,832	37,536
償還期間が3ヶ月を超える債券等	4,017	7,219
現金及び現金同等物	215,346	227,512

## 2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
株式交換による資本剰余金の減少額	- 百万円	3,713百万円
株式交換による自己株式の減少額	-	14,386

## (金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金運用については資金管理要綱に基づき短期的な預金及び安全性の高い金融資産に限定しております。また、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブ取引については、投機的な取引は行わない方針です。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、与信管理規程に沿って残高管理を行いリスクの低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主として、純投資及び中長期的な企業価値の向上を目的とした株式、余剰資金の運用を目的とした社債（劣後債及びリパッケージ債等）であります。市場価格の変動リスクに晒されておりますが、取組方針に従い信頼性の高い発行体に限定しており、リスクは限定的と考えております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 （*2）	時価	差額
（1）受取手形及び売掛金	51,609		
貸倒引当金	(433)		
	51,175	51,175	-
（2）有価証券			
その他有価証券	4,017	4,017	-
（3）投資有価証券			
その他有価証券	152,441	152,441	-
（4）関係会社株式	12,194	6,289	5,904

（\*1） 現金及び預金については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

（\*2） 金銭債権の控除科目に計上されているものについては、（ ）で示しております。

## （注）1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## （1）受取手形及び売掛金（貸倒引当金控除後）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## （2）有価証券、（3）投資有価証券、（4）関係会社株式

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「注記事項（有価証券関係）」をご参照下さい。

## 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （2021年3月31日）
投資有価証券 非上場株式	3,180
関係会社株式 非上場株式	67
投資事業組合出資金	433

これらについては市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

## 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 （百万円）	1年超5年 以内 （百万円）	5年超10年 以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	36,761	-	-	-
受取手形及び売掛金	51,609	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの（社債）	4,000	34,200	35,500	-
合計	92,370	34,200	35,500	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
其他有価証券	7,219	7,219	-
(2) 投資有価証券			
其他有価証券(*2)	136,863	136,863	-
(3) 関係会社株式	12,489	5,794	6,695

(\*1) 現金は現金であることから、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、並びに未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

(\*2) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は697百万円であります。

(注) 1 有価証券に関する事項

(1) 有価証券、(2) 投資有価証券

保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「注記事項 (有価証券関係)」をご参照下さい。

2 市場価格のない株式等

(単位:百万円)

区分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券 非上場株式	3,506
関係会社株式 非上場株式	67

これらについては時価開示の対象としておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	265,049	-	-	-
受取手形及び売掛金	53,676	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの(社債)	7,200	43,500	19,000	-
合計	325,926	43,500	19,000	-

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	73,353	-	-	73,353
社債	-	-	70,729	70,729
資産計	73,353	-	70,729	144,082

## (注) 1 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

## 有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、活発な市場における相場価格がないため、主として元利金の合計額を市場金利に信用スプレッドを加味して割り引いた時価を用いております。重要なインプットである信用スプレッドの観察可能性を勘案し、その時価をレベル3の時価に分類しております。

## 2 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産のうちレベル3の時価に関する情報

## (1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	有価証券及び 投資有価証券	合計
	その他有価証券	
	社債	
期首残高	75,232	75,232
当期の損益又はその他の包括利益		
損益に計上	181	181
その他の包括利益に計上(*1)	321	321
購入、売却、発行及び決済		
購入	-	-
売却	-	-
発行	-	-
決済	4,000	4,000
期末残高	70,729	70,729
当期の損益に計上した金額のうち連結貸借対照表日において 保有する金融資産の評価損益	-	-

(\*1) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

## (2) 時価の評価プロセスの説明

レベル3の時価に区分された社債は取組方針のとおり安全性の高い商品に限定して取り組んでおりますが、観察可能な市場価格がないため金融機関が算定した評価額を時価として採用しております。

入手した時価は、利用されている評価技法の確認、類似商品の時価との比較等によって、その妥当性を確認しております。

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	79,823	37,274	42,548
	(2) 債券			
	社債	34,748	33,909	839
	(3) その他	-	-	-
	小計	114,571	71,184	43,387
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,403	1,585	182
	(2) 債券			
	社債	40,484	40,686	202
	(3) その他	-	-	-
	小計	41,887	42,271	384
合計		156,458	113,455	43,003

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,180百万円)、投資事業組合出資金(連結貸借対照表計上額433百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	67,345	31,252	36,092
	(2) 債券			
	社債	24,853	24,277	575
	(3) その他	-	-	-
	小計	92,199	55,530	36,668
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,007	6,433	426
	(2) 債券			
	社債	45,875	46,136	260
	(3) その他	-	-	-
	小計	51,882	52,569	686
合計		144,082	108,100	35,982

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,506百万円)、投資事業組合出資金(連結貸借対照表計上額697百万円)は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	21	5	72
(2) 債券			
社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	21	5	72

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	5,238	4,069	0
(2) 債券			
社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	5,238	4,069	0

## 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

有価証券について152百万円(その他有価証券の株式152百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て、30%以上50%未満下落している銘柄については一定の基準に基づいて減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

有価証券について720百万円(その他有価証券の株式720百万円)減損処理を行っております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度及び企業年金基金制度を設けております。また、大正製薬株式会社及び大正ファーマ株式会社は、上記に併せて確定拠出年金制度を採用しております。

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

なお、下記の金額には複数事業主制度に関する部分を含めて記載しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	66,171百万円	66,690百万円
勤務費用	2,332	2,305
利息費用	370	357
数理計算上の差異の発生額	337	266
退職給付の支払額	2,056	2,738
その他	210	160
退職給付債務の期末残高	66,690	66,509

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	50,920百万円	57,190百万円
期待運用収益	1,088	1,217
数理計算上の差異の発生額	5,455	199
事業主からの拠出額	902	961
退職給付の支払額	1,294	1,578
その他	118	90
年金資産の期末残高	57,190	57,682

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,135百万円	1,201百万円
退職給付費用	176	151
退職給付の支払額	82	101
制度への拠出額	0	8
その他	28	21
退職給付に係る負債の期末残高	1,201	1,263

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	49,156百万円	49,364百万円
年金資産	57,338	57,820
	8,181	8,455
非積立型制度の退職給付債務	18,882	18,545
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	10,700	10,089
退職給付に係る負債	21,321	21,329
退職給付に係る資産	10,620	11,240
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	10,700	10,089

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	2,332百万円	2,305百万円
利息費用	370	357
期待運用収益	1,088	1,217
数理計算上の差異の費用処理額	631	198
過去勤務費用の費用処理額	207	201
簡便法で計算した退職給付費用	176	151
確定給付制度に係る退職給付費用	2,215	1,593

## (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	207百万円	201百万円
数理計算上の差異	6,398	254
合計	6,191	53

## (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	24百万円	225百万円
未認識数理計算上の差異	1,598	1,853
合計	1,574	1,627

## (8) 年金資産に関する事項

## 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	56%	57%
株式	30	29
一般勘定	14	14
その他	0	0
合計	100	100

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.3~0.6%	0.4~0.7%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

## 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度423百万円、当連結会計年度401百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

. 提出会社

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
販売費及び一般管理費	81	81

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社 取締役 (社外取締役を除く) 9名  大正製薬株式会社 取締役 (社外取締役を除く) 8名 執行役員、理事等 19名	当社 取締役 (社外取締役を除く) 8名 執行役員等 6名  大正製薬株式会社 取締役 (社外取締役を除く) 7名 執行役員、理事等 16名	当社 取締役 (社外取締役を除く) 8名 執行役員等 5名  大正製薬株式会社 取締役 (社外取締役を除く) 7名 執行役員、理事等 20名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 15,100株	普通株式 14,800株	普通株式 17,500株
付与日	2012年 8月 1日	2013年 8月 1日	2014年 8月 1日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	自2012年 8月 2日 至2062年 8月 1日	自2013年 8月 2日 至2063年 8月 1日	自2014年 8月 2日 至2064年 8月 1日

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社 取締役 (社外取締役を除く) 7名 執行役員等 2名  大正製薬株式会社 取締役 (社外取締役を除く) 8名 執行役員、理事等 14名	当社 取締役 (社外取締役を除く) 7名 執行役員等 1名  大正製薬株式会社 取締役 (社外取締役を除く) 7名 執行役員、理事等 17名	当社 取締役 (社外取締役を除く) 7名 執行役員 1名  大正製薬株式会社 取締役 (社外取締役を除く) 7名 執行役員、理事等 19名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 13,500株	普通株式 12,700株	普通株式 13,200株
付与日	2015年 8月 3日	2016年 8月 2日	2017年 8月 3日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	自2015年 8月 4日 至2065年 8月 3日	自2016年 8月 3日 至2066年 8月 2日	自2017年 8月 4日 至2067年 8月 3日

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び 人数	当社 取締役 (社外取締役を除く) 7名 執行役員 1名  大正製薬株式会社 取締役 (社外取締役を除く) 8名 執行役員、理事等 18名	当社 取締役 (社外取締役を除く) 7名  大正製薬株式会社 取締役 (社外取締役を除く) 8名 執行役員、理事等 21名	当社 取締役 (社外取締役を除く) 6名 執行役員 1名  大正製薬株式会社 取締役 (社外取締役を除く) 7名 執行役員、理事等 20名
株式の種類別のストック ・オプションの数 (注)	普通株式 13,800株	普通株式 15,500株	普通株式 13,400株
付与日	2018年 8月 2日	2019年 7月30日	2020年 8月 6日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	自2018年 8月 3日 至2068年 8月 2日	自2019年 7月31日 至2069年 7月30日	自2020年 8月 7日 至2070年 8月 6日

	2021年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び 人数	当社 取締役 (社外取締役を除く) 6名 執行役員 3名  大正製薬株式会社 取締役 9名 執行役員、理事等 20名
株式の種類別のストック ・オプションの数 (注)	普通株式 14,300株
付与日	2021年 8月 6日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	自2021年 8月 7日 至2071年 8月 6日

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	7,300	7,300	9,100
権利確定	-	-	-
権利行使	1,200	1,200	1,200
失効	-	-	-
未行使残	6,100	6,100	7,900

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	10,200	10,000	10,500
権利確定	-	-	-
権利行使	1,200	1,000	1,000
失効	-	-	-
未行使残	9,000	9,000	9,500

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	11,800	14,000	13,400
権利確定	-	-	-
権利行使	1,000	1,800	1,300
失効	-	-	-
未行使残	10,800	12,200	12,100

	2021年 ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	14,300
失効	-
権利確定	14,300
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	14,300
権利行使	-
失効	-
未行使残	14,300

## 単価情報

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	6,302	6,302	6,302
付与日における公正な 評価単価（円）	6,086	6,460	6,936

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	6,484	6,575	6,575
付与日における公正な 評価単価（円）	8,049	10,890	7,767

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	6,575	6,380	6,096
付与日における公正な 評価単価（円）	11,716	7,914	6,053

	2021年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な 評価単価（円）	5,675

## 3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	31.16%
予想残存期間	(注) 2	2.5年
予想配当	(注) 3	100円/株
無リスク利率	(注) 4	0.132%

(注) 1 2年間(2019年2月7日から2021年8月6日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 過去の取締役、執行役員及び理事等の平均在職期間から、現任の取締役、執行役員及び理事等の平均在職期間を減じた期間を予想残存期間として見積もっております。

3 2021年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

## 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## ・連結子会社（バイオフェルミン製薬㈱）

## 1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売費及び一般管理費	11	-

## 2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業外収益（その他）	0	-
特別利益 (新株予約権戻入益)	-	38

## 3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) ストック・オプションの内容

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社 取締役 (社外取締役を除く) 6名	当社 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く) 5名	当社 取締役(監査等委員である取締役を除く) 3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 10,300株	普通株式 10,100株	普通株式 5,500株
付与日	2015年8月17日	2016年7月13日	2017年7月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	自2015年8月18日 至2045年8月17日	自2016年7月14日 至2046年7月13日	自2017年7月14日 至2047年7月13日

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く) 2名 執行役員(取締役兼務執行役員を除く) 2名	当社 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く) 3名 執行役員(取締役兼務執行役員を除く) 4名	当社 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く) 4名 執行役員(取締役兼務執行役員を除く) 3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 4,300株	普通株式 7,000株	普通株式 7,400株
付与日	2018年7月12日	2019年7月11日	2020年7月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	自2018年7月13日 至2048年7月12日	自2019年7月12日 至2049年7月11日	自2020年7月10日 至2050年7月9日

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	1,400	2,700	2,500
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	1,400	2,700	2,500
未行使残	-	-	-

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	4,300	7,000	6,900
権利確定	-	-	-
権利行使	-	2,000	1,500
失効	4,300	5,000	5,400
未行使残	-	-	-

## 単価情報

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	-	-	-
付与日における公正な 評価単価（円）	2,487	2,035	1,984

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	-	2,822	2,822
付与日における公正な 評価単価（円）	2,056	1,554	1,488

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	223百万円	104百万円
未払費用	1,758	655
支払研究費等	3,019	3,214
返金負債	-	1,767
賞与引当金	772	960
退職給付に係る負債	5,299	5,238
役員退職慰労引当金	283	290
投資有価証券評価損	1,601	1,515
その他有価証券評価差額金	117	210
その他	2,497	9,131
繰延税金資産小計	15,573	23,088
評価性引当額	2,286	2,613
繰延税金資産合計	13,286	20,475
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	12,250	9,968
固定資産圧縮積立金	1,496	1,470
退職給付に係る資産	2,653	2,857
在外子会社等の留保利益	780	837
その他	19,961	24,994
繰延税金負債合計	37,141	40,129
繰延税金資産(負債)の純額	23,855	19,653

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	0.4
試験研究費等の税額控除	4.3	4.2
減損損失	0.6	2.4
のれん償却額	9.8	11.0
持分法投資損益	0.4	0.4
連結子会社との税率差異	2.6	6.2
その他	1.7	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.9	30.1

## (表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「連結子会社との税率差異」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。一方、前連結会計年度において、区分掲記していた「事業譲渡に係る連結調整」と「連結調整に係る影響額」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、表示していた「事業譲渡に係る連結調整」 1.1%、「連結調整に係る影響額」 2.1%及び「その他」 1.1%は、「連結子会社との税率差異」 2.6%及び「その他」 1.7%として組替えております。

## (企業結合等関係)

## 共通支配下の取引等

## (株式交換による Bioフェルミン製薬株式会社の完全子会社化)

## 1. 取引の概要

## (1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

企業の名称：Bioフェルミン製薬株式会社（以下、Bioフェルミン製薬）

事業の内容：医療用医薬品の開発、製造及び販売

## (2) 企業結合日

2021年7月30日（効力発生日）

2021年7月1日（みなし取得日）

## (3) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、Bioフェルミン製薬を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、本株式交換）

## (4) 結合後企業の名称

変更ありません。

## (5) 本株式交換の目的

本株式交換の実行により、当社とBioフェルミン製薬の両社はこれまで以上に両社間で一層の情報、人的資源の共有を図り、経営資源を相互に結集してまいります。また、本株式交換により柔軟かつ迅速な意思決定体制を構築することで、Bioフェルミン製薬の大胆かつ柔軟性をもった事業戦略を可能とし、Bioフェルミン製薬を継続的に成長・発展させていくことにも大きく貢献できるとともに、中長期的な観点でグループ全体の企業価値向上に資するものと考えております。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

## 3. 子会社株式の追加取得に関する事項

## (1) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（当社普通株式）	14,386百万円
---------------	-----------

取得原価	14,386百万円
------	-----------

## (2) 株式の種類別の交換比率及び交付した株式数

	当社 (株式交換完全親会社)	Bioフェルミン製薬 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	0.50
本株式交換により交付した株式数	当社の普通株式：2,166,297株	

## (注) 1 株式の割当比率

Bioフェルミン製薬株式1株に対して、当社の普通株式0.50株を割当交付いたしました。ただし、当社が保有するBioフェルミン製薬株式7,632,021株については、本株式交換による株式の割当では行っておりません。

## 2 本株式交換により交付した当社の株式

交付した株式は、全て当社の保有する自己株式を充當いたしました。

## (3) 株式交換比率の算定方法

当社及びBioフェルミン製薬は、両社がそれぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、上記比率を決定しております。

## 4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

## (1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

## (2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

3,713百万円

## (資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、売上高を財又はサービスの種類別及び地域別に分解しております。

分解した売上高と報告セグメントとの関連は、以下のとおりであります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	セルフメディケーション 事業	医薬事業	
財又はサービスの種類別			
製商品の販売	227,722	37,339	265,061
ライセンス収入及びロイヤルティ収入	0	1,203	1,203
その他	864	-	864
顧客との契約から生じる収益	228,586	38,543	267,130
その他の収益	1,073	-	1,073
外部顧客への売上高	229,659	38,543	268,203
地域別(注)			
日本	128,264	37,306	165,571
アジア	49,196	6	49,203
ヨーロッパ・アフリカ	48,682	-	48,682
その他	2,442	1,230	3,672
顧客との契約から生じる収益	228,586	38,543	267,130
その他の収益	1,073	-	1,073
外部顧客への売上高	229,659	38,543	268,203

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載しています。

## 3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

## (1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた売上債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度期首 (2021年4月1日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形及び売掛金	50,067	53,676
貸倒引当金	433	411
契約負債（流動負債）	233	246
契約負債（固定負債）	750	550

契約負債は主に、当社グループが第三者との間で締結した開発品の開発・販売権などに関する一部のライセンス契約において生じたものであります。また、契約負債には、製商品の販売に係る顧客からの前受金が含まれております。

当期首時点の契約負債残高のうち、認識した収益の額は226百万円であります。また、過去の期間に充足又は部分的に充足した履行義務について、売上収益に認識した金額は439百万円であります。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

なお、個別の予想契約期間が1年以内の取引は含まず、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要なものはありません。

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年以内	246
1年超3年以内	400
3年超	150
合計	796

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、一般用医薬品と医療用医薬品の販売形態の違い及び研究開発費の負担が与える経営リスクの違いに鑑み、「セルフメディケーション事業」と「医薬事業」を報告セグメントとしております。

「セルフメディケーション事業」では、一般用医薬品・医薬部外品・食品・医療用品・衛生用品等の、研究・開発・製造・販売を行っております。

「医薬事業」では、医療用医薬品の研究・開発・製造・販売を行っております。

なお、不動産の賃貸・管理、ホテル経営は金額的な重要性が極めて僅少であるため、「セルフメディケーション事業」に含めております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの各項目の合計額は、連結貸借対照表又は連結損益計算書上のそれぞれの金額と一致しており、また、報告セグメントの会計処理の方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

「注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「セルフメディケーション事業」の売上高が10,662百万円減少、セグメント利益が164百万円減少し、「医薬事業」の売上高が3,056百万円減少、セグメント損失が46百万円減少しております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	セルフメディ ケーション事業	医薬事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	226,878	55,101	281,980	-	281,980
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	226,878	55,101	281,980	-	281,980
セグメント利益(注2)	19,395	2,495	21,890	1,925	19,965
セグメント資産	521,662	107,499	629,161	247,761	876,923
その他の項目					
減価償却費(注3)	13,549	1,150	14,700	-	14,700
のれんの償却額	7,341	-	7,341	-	7,341
減損損失	2,250	-	2,250	-	2,250
持分法適用会社への投資額	12,261	-	12,261	-	12,261
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注4)	12,841	2,359	15,200	-	15,200

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに帰属しない事業セグメントであり、主として当社(純粋持株会社)で占められております。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

3 減価償却費には、長期前払費用の償却費を含んでおります。

4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額を含んでおります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	セルフメディ ケーション事業	医薬事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	229,659	38,543	268,203	-	268,203
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	229,659	38,543	268,203	-	268,203
セグメント利益又は損失( ) (注2)	14,128	1,319	12,809	2,065	10,743
セグメント資産	549,758	93,281	643,039	245,119	888,159
その他の項目					
減価償却費(注3)	14,183	1,195	15,379	-	15,379
のれんの償却額	7,695	-	7,695	-	7,695
減損損失	105	163	269	-	269
持分法適用会社への投資額	12,557	-	12,557	-	12,557
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注4)	12,860	4,064	16,925	-	16,925

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに帰属しない事業セグメントであり、主として当社(純粋持株会社)で占められております。

2 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

3 減価償却費には、長期前払費用の償却費を含んでおります。

4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額を含んでおります。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ・ アフリカ	その他	合計
189,372	42,408	47,784	2,414	281,980

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ・ アフリカ	その他	合計
86,316	5,760	20,843	274	113,194

## 3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ・ アフリカ	その他	合計
166,644	49,203	48,682	3,672	268,203

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ・ アフリカ	その他	合計
91,254	6,071	21,659	306	119,291

## 3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	セルフメディケーション事業	医薬事業	その他	合計
減損損失	2,250	-	-	2,250

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	セルフメディケーション事業	医薬事業	その他	合計
減損損失	105	163	-	269

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	セルフメディケーション事業	医薬事業	その他	合計
当期償却額	7,341	-	-	7,341
当期末残高	128,612	-	-	128,612

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	セルフメディケーション事業	医薬事業	その他	合計
当期償却額	7,695	-	-	7,695
当期末残高	125,769	-	-	125,769

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	9,129.95円	9,116.28円
1株当たり当期純利益金額	166.84円	161.12円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	166.63円	160.93円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	13,316	13,122
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	13,316	13,122
期中平均株式数(千株)	79,816	81,444
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	1	-
(うち連結子会社の潜在株式による調整額(百万円))	(1)	(-)
普通株式増加数(千株)	91	94
(うち新株予約権(千株))	(91)	(94)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,400	1,599	2.80	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	187	690	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,004	1,214	-	2023年～2049年
合計	2,592	3,504	-	-

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
 3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	347	452	51	188

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2)【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	63,884	130,161	200,051	268,203
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	4,004	6,269	15,513	21,398
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,179	2,908	8,974	13,122
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	14.78	35.95	110.43	161.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	14.78	21.08	73.99	50.59

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	88,367	95,086
有価証券	4,017	7,018
未収入金	1,672	2,901
その他	28	41
流動資産合計	94,086	105,046
固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	149,731	134,504
関係会社株式	262,499	275,726
関係会社長期貸付金	80,000	80,000
その他	836	785
投資その他の資産合計	493,067	491,017
固定資産合計	493,067	491,017
資産合計	587,154	596,063
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	820	829
未払費用	54	27
未払法人税等	312	417
預り金	-	0
賞与引当金	43	59
流動負債合計	1,231	1,334
固定負債		
繰延税金負債	11,631	9,273
固定負債合計	11,631	9,273
負債合計	12,863	10,607

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金		
資本準備金	15,000	15,000
その他資本剰余金	511,982	510,671
資本剰余金合計	526,982	525,671
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	21,627	24,221
利益剰余金合計	21,627	24,221
自己株式	34,906	20,490
株主資本合計	543,704	559,403
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29,829	25,299
評価・換算差額等合計	29,829	25,299
新株予約権	757	753
純資産合計	574,291	585,455
負債純資産合計	587,154	596,063

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業収益	1 4,196	1 10,025
営業費用	1, 2 1,707	1, 2 1,669
営業利益	2,489	8,355
営業外収益		
受取利息	0	0
雑収入	59	18
営業外収益合計	60	19
営業外費用		
支払手数料	82	111
営業外費用合計	82	111
経常利益	2,466	8,263
特別利益		
投資有価証券売却益	-	4,069
特別利益合計	-	4,069
特別損失		
投資有価証券評価損	152	-
特別損失合計	152	-
税引前当期純利益	2,313	12,333
法人税、住民税及び事業税	688	1,675
法人税等調整額	243	33
法人税等合計	444	1,641
当期純利益	1,868	10,691

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	30,000	15,000	511,969	526,969	28,546	28,546	34,909	550,605
当期変動額								
新株予約権の行使			13	13			50	63
自己株式の取得							46	46
剰余金の配当					8,787	8,787		8,787
当期純利益					1,868	1,868		1,868
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	13	13	6,918	6,918	3	6,901
当期末残高	30,000	15,000	511,982	526,982	21,627	21,627	34,906	543,704

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	21,204	21,204	739	572,550
当期変動額				
新株予約権の行使				63
自己株式の取得				46
剰余金の配当				8,787
当期純利益				1,868
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	8,624	8,624	17	8,642
当期変動額合計	8,624	8,624	17	1,740
当期末残高	29,829	29,829	757	574,291

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	30,000	15,000	511,982	526,982	21,627	21,627	34,906	543,704
当期変動額								
新株予約権の行使			13	13			72	85
自己株式の取得							43	43
株式交換による変動			1,323	1,323			14,386	13,062
剰余金の配当					8,097	8,097		8,097
当期純利益					10,691	10,691		10,691
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	1,310	1,310	2,594	2,594	14,415	15,699
当期末残高	30,000	15,000	510,671	525,671	24,221	24,221	20,490	559,403

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	29,829	29,829	757	574,291
当期変動額				
新株予約権の行使				85
自己株式の取得				43
株式交換による変動				13,062
剰余金の配当				8,097
当期純利益				10,691
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,530	4,530	4	4,534
当期変動額合計	4,530	4,530	4	11,164
当期末残高	25,299	25,299	753	585,455

## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

## (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

## 2. 引当金の計上基準

## 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

## 3. 収益及び費用の計上基準

当社は持株会社であり、グループ全体の統括会社として、経営戦略立案機能を担い、各事業や国内外への効果的な経営資源の配分を行うとともに、グループ会社に対して各種サービスを提供する義務を負っており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識しております。

## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

## (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益	1,675百万円	7,455百万円
営業費用	862	872

## 2 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	337百万円	305百万円
給料・賞与	537	529
租税公課	78	133
寄付金	100	-

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	12,478	21,789	9,310
関連会社株式	4,897	6,289	1,392
合計	17,375	28,079	10,703

(注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	245,123
関連会社株式	-

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

2 上記に含まれない市場価格のない劣後債及びリパッケージ債等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)
有価証券	4,017
投資有価証券	70,484

当事業年度(2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	4,897	5,794	897
合計	4,897	5,794	897

(注) 1 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	270,829
関連会社株式	-

これらについては、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

2 上記に含まれない市場価格のない劣後債及びリパッケージ債等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	当事業年度 (2022年3月31日)
有価証券	7,018
投資有価証券	62,988

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	28百万円	65百万円
賞与引当金	13	18
投資有価証券評価損	1,601	1,515
関係会社株式の税務上の簿価修正額	106,944	106,944
関係会社株式評価損	4,914	4,154
その他有価証券評価差額金	117	209
新株予約権	78	73
その他	10	8
繰延税金資産小計	113,709	112,989
評価性引当額	113,459	112,613
繰延税金資産合計	249	375
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	11,881	9,649
繰延税金負債合計	11,881	9,649
繰延税金負債の純額	11,631	9,273

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.8	16.6
評価性引当額	-	0.7
その他	0.4	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.2	13.3

## (企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(株式交換によるピオフェルミン製薬株式会社の完全子会社化)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 (重要な会計方針) 3. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	43	59	43	-	59

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL <a href="https://www.taisho-holdings.co.jp/">https://www.taisho-holdings.co.jp/</a> )
株主に対する特典	なし

(注) 当社は、単元未満株主の権利制限について以下のとおり定款で定めております。

「当社の単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利、2. 取得請求権付株式の取得を請求する権利、3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利」(定款第8条)

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類 並びに確認書	(第10期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月29日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書及びその添付書類			2021年6月29日 関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書及び確認書	(第11期)	自 2021年4月1日	2021年8月11日
		第1四半期	至 2021年6月30日	関東財務局長に提出
		(第11期)	自 2021年7月1日	2021年11月11日
		第2四半期	至 2021年9月30日	関東財務局長に提出
		(第11期)	自 2021年10月1日	2022年2月9日
		第3四半期	至 2021年12月31日	関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書			
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第2号の2(新株予約権の割当て)の規定に基づく臨時報告書			2021年6月29日 関東財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に 基づく臨時報告書			2021年6月30日 関東財務局長に提出
(5)	臨時報告書の訂正報告書			2021年8月6日
	2021年6月29日提出の臨時報告書(新株予約権の割当て)に係る訂正報告書			関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

大正製薬ホールディングス株式会社

取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢崎弘直指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中田裕之

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大正製薬ホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大正製薬ホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

UPSA SAS (UPSA社)に係るのれんを含む無形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の連結子会社である大正製薬株式会社は、フランスを中心に東欧を含む欧州諸国における強固な事業基盤を獲得するため、2019年7月1日にUPSA社の発行済株式の全部を取得し、会社は同社を連結子会社とした。</p> <p>会社は、2022年3月31日現在の連結貸借対照表にUPSA社に係るのれん99,190百万円(総資産の11.2%)、商標権46,379百万円(総資産の5.2%)を計上している。</p> <p>注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、UPSA社に係る資産グループについて、減損の兆候があると判断したが、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者によって承認された事業計画と、その後の期間の市場成長率の範囲内で見積った成長率に基づいて行っている。事業計画では、一部の市場の成長と市場シェア拡大施策による主要製品の売上増加、及び製造原価の削減が見込まれている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、一部の市場の成長見込み、市場シェア拡大見込み、製造原価の削減見込み、並びに事業計画後の成長率である。</p> <p>UPSA社に係るのれんを含む無形固定資産の評価が会社の連結財務諸表に与える金額的な影響は大きく、将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い、経営者による判断を必要とする。</p> <p>従って、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、UPSA社に係るのれんを含む無形固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産である商標権の経済的残存使用年数と比較した。</p> <p>将来キャッシュ・フローについて、経営者によって承認された事業計画との整合性を検討した。</p> <p>事業計画の見積りにおける経営者の偏向の有無を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。</p> <p>のれんを含む無形固定資産の評価に関連する内部統制の整備・運用状況を評価した。評価した内部統制には、のれんを含む無形固定資産の評価に用いられた事業計画の経営者等の査閲や承認手続を含んでいる。</p> <p>事業計画の基礎となる重要な仮定に関して、以下の検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一部の市場の成長見込みについて、経営者と協議を行うとともに、過去実績からの趨勢分析並びに市場レポート等の利用可能な外部データと比較した。</li> <li>市場シェア拡大見込みについて、経営者と協議を行い、拡販施策の内容を把握するとともに、監査報告書日時点で利用可能な最新の販売実績と比較した。</li> <li>製造原価の削減見込みについて、経営者と協議を行い、原価削減施策の内容を把握するとともに、監査報告書日時点までの施策の進捗状況と比較した。</li> <li>上記の検討結果を踏まえ、重要な仮定の不確実性を考慮した感応度分析を実施した。</li> </ul> <p>事業計画後の将来キャッシュ・フローの成長率について、外部機関の公表情報等の外部データとの比較を行い、経営者による将来の不確実性の評価について検討した。</p>

#### その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2021年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制

の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大正製薬ホールディングス株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大正製薬ホールディングス株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガー

ドを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

大正製薬ホールディングス株式会社  
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢崎弘直

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中田裕之

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大正製薬ホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大正製薬ホールディングス株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

### その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2021年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、

並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。